おことわり　「平成」の元号は平成31年4月30日までですが、現時点で新元号が決まっていないため、便宜上「平成」を使用しています。

こうほう佐倉
2018（平成30）年
11.1
No.1296

平成29年度 佐倉市の決算 …… 2・3
保育園などの入園申し込み期間のお知らせ … 6
長嶋茂雄少年野球教室 …… 10
佐倉朝日健康マラソン大会 …… 11
佐倉〝江戸〟時代まつり …… 12

地域の交流を深める自治会活動

市には、11月現在、255の自治会・町内会・区など（以下、自治会）が組織されています。地域をより住みやすくするために、住民の皆さんが協力してさまざまな活動を行っています。地域の暮らしを支える自治会の活動などを紹介します。

定期的に実施される清掃活動

交流の場となっているレクリエーション活動（健康づくり体操）

地域住民の協力により行われる夏祭り

子どもも楽しめるうどんづくり体験

自治会の活動を紹介します

■防犯活動

地域の安全のために、防犯パトロールや防犯灯の点検などを行っています。

■防災・互助活動

地震や火事、水害などの災害に備え、防災訓練を実施しています。災害時の助け合いは、自治会の大きな役割です。

■環境美化・生活を守る活動

ごみ集積所や町内清掃など、地域の環境美化活動をしています。また、日常生活上の諸問題について、自治会内で話し合い、関係機関との協議などを行っています。

■文化・レクリエーション活動

地域住民の交流と親睦を図るため、健康づくりや運動会、夏祭りなどを開催し、コミュニティづくりに努めています。地域の伝統文化や伝統行事などの継承にも努めています。

サロン昼食会

■広報活動

市または自治会内のお知らせなど、生活に欠かせない情報を回覧板などにより、会員に周知します。

※自治会によっては、実施していない事業もあります

自治会の活動をサポートしています

- ■1加入世帯、年額300円の自治振興交付金の交付
- ■各種行事に使用するためのコミュニティ備品の貸し出し
- ■自治会館の建て替えや修繕に対する補助金
- ■地域で使用する回覧板や掲示板の配布および貸与
- ■活動中の事故などを補償する市民公益活動補償制度 など

↑市が貸与している掲示板

↑補助金により建設された集会所
（ユーカリが丘第一集会所）

★自治会を新しく設立するには？

新しく開発された地域などで、お住まいの地域に自治会が無い場合は、新しく自治会を設立することも可能です。

自治人権推進課では、自治会設立についての相談や規約案・収支計画書案の紹介も行っています。

★自治会活動の活性化に向けて

自治会の取り組みがより一層の活性化や課題解決につながるよう、各種支援策について見直しを進めています。

自治会活動に参加してみませんか

安全・安心で豊かな地域づくりのためには、地域に住んでいる皆さんの協力が必要です

■自治会の様子を知ってもらうために、実際に活動している自治会長に取り組みを伺いました。

千成自治会長
篠塚さん

「自分達のまちは自分達で作る」を合言葉に、千成自治会では夏祭り、文化祭、防犯パトロール、そして町内大掃除等を行っています。それらの活動が世代を超えて会員相互の交流を深める機会となっています。将来、共に住んでいて良かったといわれる町にしていきたいです。

井野南二区自治会長
千葉さん

「高齢者にやさしく、子供に安心・安全を」をスローガンとして日々活動しています。中学校は災害発生時に住民の避難所として利用することになるので、日ごろから学校周囲の美化活動を行っています。年に1回大規模な親睦会を行い地域の交流を深めています。

～地域のかたの見守りがあり、安心して子育てができる

■子育て世代のかたに、自治会活動について伺いました。

宮ノ台にお住いの後藤さん一家

私たちの住んでいる地域では、小学生の登下校を地域のかたが見守ってくださいます。近年、小学生が巻き込まれる事故や事件が起きていますが、見守りがあるおかげで安心して登下校させることができています。

その他にもお祭りや防災訓練などの各種行事が開催されており、地域としてのまとまりを感じます。行事に参加させていただくことで世代を超えた地域交流が図れ、知り合いが増えたことで、安心して暮らすことができています。

★自治会の加入については、お住いの自治会長か自治会役員にご連絡ください。会長や役員の連絡先がわからない場合は自治人権推進課へお問い合わせください。

平成29年度 佐倉市の決算

平成29年度においては、佐倉市の将来都市像「歴史　自然　文化のまち～佐倉への思いをかたちに～」の実現のため、「佐倉市の魅力発信など交流人口増加につながる取り組み」、「将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくり」、「若い世代の結婚や出産、子育てに関する支援」、「都市基盤整備や産業経済の活性化によるしごとづくり」を実施しました。

問 財政課☎（484）6217

主要事業の説明

◆市の魅力を発信し、新たな「ひと」の流れをつくるまちづくり

▼**シティプロモーション事業　1198万円**

シティプロモーション戦略を策定したほか、都内でのPRイベントや雑誌などの宣伝広告、観光総合パンフレットの制作を行い、佐倉の魅力を発信しました。

▼**岩名運動公園拡張整備事業　5億228万円**

長嶋茂雄記念岩名球場の改修工事、陸上競技場の全天候型舗装改修工事などを行いました。

平成29年6月　長嶋茂雄記念岩名球場がリニューアル

▼**住生活基本計画推進事業　5548万円**

空き家バンク事業や中古住宅リフォーム支援事業などを実施し、市内空き家の利活用を促進しました。

▼**佐倉草ぶえの丘整備事業　4億8919万円**

佐倉草ぶえの丘研修棟の耐震改修工事などを行いました。

▼**観光イベント事業　6247万円**

チューリップフェスタ、花火大会、時代まつりなどの観光イベントを実施しました。

▼**観光施設整備事業　5619万円**

佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」の改修および印旛沼サンセットヒルズ下に農園の整備などを行いました。

▼**観光資源創出事業　1066万円**

印旛沼の観光・学習船の運航事業を実施。また、県と連携して、土浮一里塚の舗装整備を行いました。

◆将来にわたって住み続けたいまちづくり

▼**防災施設整備事業　903万円**

避難所4か所にマンホールトイレを整備したほか、水防倉庫を志津地区に新設しました。

暮らしを支えるコミュニティバス

▼**地域公共交通対策事業　5001万円**

交通空白地域対策として循環バスの運行を継続し、新たに志津北側、畔田・下志津、南部地域においてコミュニティバスの運行を開始しました。

▼**地域まちづくり協議会事業　1025万円**

地域まちづくり協議会が実施する事業に対し、地域まちづくり協議会事業交付金を支出しました。

▼**消防施設整備事業　2075万円**

防火水槽新設工事、消火栓の更新及び修繕工事、防火水槽のフェンス修繕などを行いました。

▼**（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業　986万円**

佐倉図書館の建替えを中心に新町の活性化に資する拠点施設を整備するため、基本構想・基本計画を策定しました。

▼**市民音楽ホール施設整備事業　1億6694万円**

客席の天井改修の実施にあわせて、外壁や空調設備、トイレなどの改修設計及び工事を実施しました。

▼**地域医療対策事業　6600万円**

市内の二次救急を担う救急告示病院に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付しました。

◆若い世代の結婚や出産、子育てしやすいまちづくり

▼**民間保育園等施設整備助成事業　2億6759万円**

認定こども園、認可保育園各1園の整備に助成を行いました。

▼**小学校施設改築・改造事業　5億835万円**

老朽化した屋根の改修工事（5校）、体育館屋根の落下防止工事（2校）を行いました。

▼**中学校施設改築・改造事業　1億4547万円**

老朽化した屋根の改修工事（1校）、体育館の床の改修工事（2校）を行いました。

▼**病児・病後児保育事業　3282万円**

病気の急性期（急変が認められない状態）または回復期で、集団保育が困難な児童を一時的に預かる病児保育（1施設）・病後児保育（3施設）を実施しました。

子育てと仕事の両立をサポート（病児保育）

▼**いじめ防止対策推進事業　825万円**

学校支援アドバイザーが巡回支援を行い、各学校の運営や生徒指導体制を支援しました。また、いじめ対策連絡協議会を設置し、関連機関と連携強化しました。

◆都市基盤整備・産業の活性化と安定した「しごと」のあるまちづくり

▼**耕作放棄地対策事業　3053万円**

耕作放棄の予防、農業の担い手確保のため、認定農業者および新規就農者へ補助を行いました。

▼**企業誘致事業　1億3099万円**

市内工業団地へ進出した企業などに、企業立地促進助成金（5社）、地元雇用促進奨励金（4社）を交付しました。

▼**岩富・寺崎線道路改良事業（市道I-23号線）　1044万円**

市内と国道51号との交通アクセスの向上を目的に進めている市道I-23号線について、小篠塚地先において用地測量を行いました。

▼**調整池改修事業　1億19万円**

明神台、中志津北部、南志津調整池などの改修工事を行いました。

▼**3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業　2億4670万円**

西ユーカリが丘6丁目から井野地先に架かる橋梁（約50m）の架設工事が完成しました。

▼**都市排水路改修事業　4847万円**

高崎川右・左岸に設置されている内水排除ポンプ施設などの設備を更新しました。

決算の概要

●財政健全化判断比率、資金不足比率は基準を大きく下回る

平成29年度、「財政健全化判断比率」は、財政の早期健全化や財政再生が必要とされる基準未満であり、財政の健全性は確保されています。また、公営企業の経営の健全化を判断する「資本不足比率」も経営健全化が必要とされる基準未満でした。

◆財政健全化判断比率

比　率　名	佐倉市算定値	早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	11.88%	20.0%
連結実質赤字比率	－	16.88%	30.0%
実質公債費比率	2.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	350.0%	－

◆資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0%
下水道事業会計	－	20.0%
農業集落排水事業特別会計	－	20.0%

決算の概要についてお知らせします

一般会計、特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の平成29年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付けて、平成30年8月議会において審議され、認定されました。

※4ページに監査委員審査意見、5ページに特別会計、水道事業会計、下水道事業会計決算を掲載しています

◆市税の負担状況　（単位：円）

＊人口176,059人、世帯数76,805世帯（平成30年3月31日現在）

区　分	決算額計	1人当たり	1世帯当たり
市民税	12,515,214,547	71,085	162,948
固定資産税	9,010,099,504	51,177	117,311
軽自動車税	241,407,470	1,371	3,143
市たばこ税	848,641,299	4,820	11,049
都市計画税	1,604,923,898	9,116	20,896
市税合計	24,220,286,718	137,569	315,348

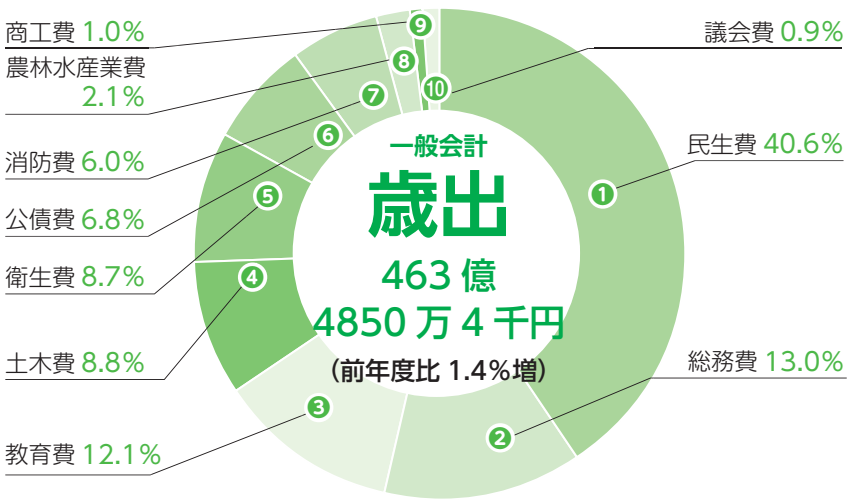

（単位：千円）

区　分	金　額	内　容
❶民生費	18,824,659	高齢者、障害者、児童、生活保護などの福祉に関する費用
❷総務費	6,042,428	防災対策、情報化推進、戸籍・住民票などの費用
❸教育費	5,599,763	小・中学校、幼稚園、生涯学習や文化・スポーツ振興の費用
❹土木費	4,085,346	道路、河川、公園などの費用
❺衛生費	4,039,604	ごみ処理、保健衛生などの費用
❻公債費	3,144,219	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
❼消防費	2,770,182	消防・救急活動や災害対策の費用
❽農林水産業費	952,402	農林水産業の振興、土地改良などに関する費用
❾商工費	484,060	商工業振興などの費用
❿議会費	405,841	市議会の運営などに関する費用

性質別の内訳（どのようなことに使われたか）

（単位：千円）

区　分	金　額	構成比	内　容
扶助費	11,564,864	25.0%	生活保護、児童手当などの費用
人件費	8,562,182	18.5%	職員給料や議員・各種委員報酬などの費用
物件費	7,638,033	16.5%	物品購入、賃借料、賃金などの費用
補助費等	5,470,464	11.8%	市からの各種補助金、一部事務組合への負担金などの費用
繰出金	4,537,057	9.8%	他会計・基金への繰出に要する費用
普通建設事業費	3,909,569	8.4%	公共施設の建設や用地取得などの費用
公債費	3,144,219	6.8%	国や金融機関から借り入れたお金の返済費用
積立金	904,712	1.9%	特定の目的のための基金に積み立てる費用
維持補修費	393,873	0.9%	施設等の維持管理などの費用
出資金・貸付金	173,619	0.4%	出資金、貸付金に関する費用

※性質別歳出は、普通会計によるため、一般会計の合計額と一致しません

一般会計 決算の内訳

平成29年度佐倉市一般会計の歳入総額は485億9986万3千円、歳出総額は463億4850万4千円でした。

前年度と比較すると、歳入は、11億6011万1千円、2.4%の増、歳出は、6億2765万7千円、1.4%の増となりました。歳入歳出の差引額は、22億5135万9千円ですが、このうち平成30年度に繰り越す財源（繰越明許費など）2億894万9千円をのぞく、20億4240万9千円が実質収支額となります。

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の平成29年度決算は、監査委員の審査後、審査意見を付され、平成30年8月議会において審議され、認定されました。

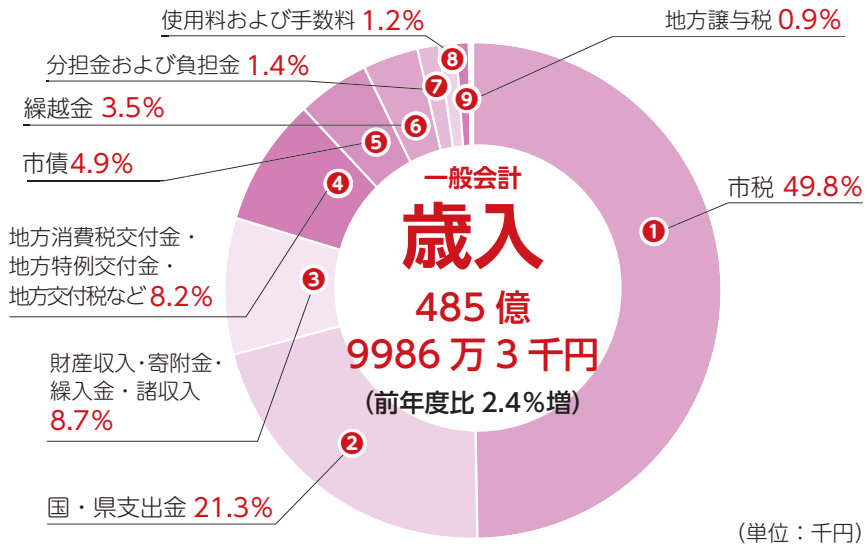

（単位：千円）

歳入の区分	金　額	内　容
❶市税	24,220,287	皆さんに納めていただいた税金
❷国・県支出金	10,343,487	市の事業に対し、国や県から交付されたお金
❸財産収入・寄附金・繰入金・諸収入	4,240,959	市有地を売却して得たお金、寄附金、基金（貯金）を取り崩したお金など
❹地方消費税交付金・地方特例交付金・地方交付税など	4,006,306	消費税の一部として県から交付されたお金、減税などを補うために国から交付されたお金、所得税などの国税の中から交付されたお金など
❺市債	2,375,100	国や金融機関などから借り入れたお金
❻繰越金	1,718,905	前年度から繰り越されたお金
❼分担金および負担金	673,757	保育料や施設の入所費用など、特定の利益を受けるかたに負担していただいたお金
❽使用料および手数料	575,838	施設使用料や住民票など証明書の手数料など
❾地方譲与税	445,224	国の自動車重量税などから分配されたお金

解説 平成29年度 決算の特徴と今後の見通し

◆平成29年度 決算の特徴

●一般会計 歳入…約12億円 増加

・個人市民税・法人市民税の増加など

●一般会計 歳出…約6億円 増加

・民生費、土木費、教育費などが増加
▼小学校施設の改築　▼子育て支援
▼岩名運動公園の改修工事 など
・総務費、商工費などが減少

●地方債現在高…減少

◎地方債とは、地方公共団体の歳出は借金以外の歳入をもってまかなうことが原則とされていますが、例外として大規模な施設建設の財源とする場合などは、地方債（借金）の発行がみとめられています。これは資金の調達としての目的に加え、長期にわたって使用するものについては、将来世代にも負担してもらうことで、世代間負担の公平を確保しようとするものです。

●実質単年度収支…2年連続で赤字

◎実質単年度収支とは、その年度の歳入・歳出から、前年度の繰越金や財政調整基金の積み立て、取り崩しなどを除いた、純粋なその年度の収支を表すもの。

家計でいうと一年間の年収がどのような支出にあてられたかという、その年の収入と支出だけの状況をみるものです。これがプラスになれば余剰金を貯金することになり、マイナスになれば不足額を貯金から取り崩してあてることになります。

●経常収支比率…98・3%（4.6ポイント増）

◎経常収支比率とは、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される額のうち、人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費の占める割合のことで、割合が高いほど政策的な事業に使える経費が少なくなり、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

家計にたとえると、食費やローンの返済額等の毎月経常的に必要となる出費が、月給など経常的な収入のどのくらいを占めるかを示すものです。この割合が高いと新規の家電購入や旅行などに使えるお金が少なくなってしまいます。

●財政健全化判断比率…財政の健全性確保

◎健全化判断比率とは、財政健全化法に基づく ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標のことです。

自治体の一般会計等だけでなく、公営企業等を含んだ貯蓄額や将来返さなければならない負債の大きさについて比率を出し、単年度ではなく長期的に自治体の財政状況をはかることで、早期に自治体財政を健全化することを目的にしています。

◆安定的な自主財源の確保を

●歳入…長期的にも減少

・歳入の中心となる市税は、平成29年度、微増となってはいますが、生産年齢人口の減少などにより、今後は大幅な収入増は見込めない状況です。

●歳出…増加傾向で推移

・歳出では、福祉、医療、介護など社会保障関係経費は少子高齢化の影響などにより増加傾向で推移していくことが見込まれ、公共施設や道路などのインフラの老朽化対策など新たな財政需要も生じています。

●持続可能な財政運営のために

・経常的な経費の抑制、既存事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。
・定住人口および交流人口の維持・拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより安定的な自主財源を確保し、財政基盤の強化を図ることが課題となっています。

◎自主財源とは、市税や施設等の使用料、手数料、寄附金等の市が自主的に収入できる財源です。

依存財源とは、地方交付税や各種交付金、国・県支出金、地方債など、市以外の国や県等から入る財源です。依存財源の割合が増加していくと国や県の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をおよぼすことになります。

監査委員審査意見書からの抜粋

平成29年度 一般会計・特別会計決算審査意見

審査の結果

平成29年度における一般会計及び特別会計の決算等は、2の個別意見を除き、おおむね適正であると認められた。なお、左記指摘事項については、十分に留意されたい。

全般的指摘事項

❶決算の概要について

平成29年度一般会計は、歳入485億9986万2730円（対前年度比2.4％増）、歳出463億4850万4420円（同1.4％増）で、歳入歳出差引額は、22億5135万8310円（同31.0％増）となっている。

歳入歳出が前年度に比して増となっているが、歳入については、市税の増収に加えて普通交付税が算定誤りによる過年度返還金との相殺により大幅に減額となったことに伴い財政調整基金の取崩し額が大幅に増えたことによるものであり、他方、歳出については、農林水産業費、土木費及び教育費の増によるものである。

また、特別会計は、6特別会計で、歳入350億5226万6718円（同0.9％増）、歳出347億7112万2419円（同0.9％増）で、歳入歳出差引額は、2億8114万4299円（同3.9％減）となっている。

国は地方交付税法（昭和25年法律第211号）の規定に基づき、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引き、財源不足額がある地方公共団体に対して地方交付税を交付している。

佐倉市は、平成21年度以降地方交付税の交付団体になっており、平成29年度は前年度交付額と比べ14億9486万9000円（同72.2％）減少したが、これは算定誤りに伴う過年度返還金と相殺した結果、普通交付税が通常より大幅に減額となったことによるものである。

他方、一般会計における自主財源の構成比率が前年62.0％から64.7％に上昇したが、その要因は財政調整基金の取崩しによるものであり財政状況が好転しているわけではない。

このような佐倉市の厳しい財政状況のもと、喫緊の課題に対し、限られた財源を有効に活用するとともに、無駄を省き不測の事態等に備えることも必要である。市長・市職員及び市議会議員が一丸となって市民の理解を得ながら、引き続き、更なる行政事務、事業の見直し等による財政健全化へ取り組まれたい。

❷財政指標の状況について

平成29年度における各財政指標についてみると、市の財政力を示す財政力指数は、その指数が高いほど財源に余裕があることを示しているが、平成25年度及び平成26年度0・90、平成27年度、平成28年度及び平成29年度0・91と、ここ5年間ほぼ横ばいの状況にあり改善には至っていない。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度93.6％と悪化していたが、平成26年度91.9％（対前年度比1.7ポイント減）、平成27年度90.9％（同1.0ポイント減）となり、硬直化の進行に歯止めがかかり改善傾向にあったものの平成28年度は93.7％（同2.8ポイント増）と急速に悪化し、さらに平成29年度は98.3％と前年度より大幅に増加している。これは主に、普通交付税が算定誤りに伴う過年度返還金と相殺した結果、大幅に減額となったことにより、経常収支比率の算定における分母の数値が少なくなったことによるものであり、仮に、交付税の錯誤分の影響を除いて試算したとしても93.7％と前年度と同じ数値となり予断を許さない状況にある。

一方で、公債費に充てた一般財源の比率を示す公債費負担比率は、平成29年度は8.5％となり、平成28年度に続き対前年度比で0.1ポイント改善し、平成29年度末の公債残高は前年度末より約5億2千万円減少し約305億3千万円となった。

地方公営企業や一部事務組合への公債費負担なども含めた実質的な公債費の割合を示す実質公債費比率も、平成29年度は2.5％と0.1ポイント改善されている。

なお、平成29年度中に収入された現金と支出された現金の差額を表す形式収支が前年度より約5億3千万円増額となり、形式収支から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支が前年度より約8億4千万円増額となった。その結果、単年度収支は前年度から約18億3千万円増額となり約8億4千万円の黒字に転化したものの、実質単年度収支は前年度より約5億9千万円減の約17億7千万円の赤字と、平成17年度から維持してきた黒字基調から一転平成28年度に12年ぶりに、さらに平成29年度も引き続き赤字となった。平成29年度は普通交付税の算定誤りに伴う過年度返還金による減収という特殊要因があったものの財政状況の厳しさが増していることに変わりはない。

平成29年度においては健全性は維持されているものの、財政状況はゆるやかに厳しさを増しており、このような厳しい財政状況にある中で、引き続き、限りある財源の有効かつ適正な執行に努められたい。

❸一般会計における歳入について

ア　一般会計における歳入のうち市税は約242億円で、前年度に比べると約2億9千万円（1.2％）の増となっている。

これは主に、市たばこ税の減額があったものの、市税の徴収率が滞納繰越分も含めて前年度比0.58ポイント改善したことに加え、個人市民税や償却資産等の増加による固定資産税の増額等が大きく寄与したものである。

市税は、歳入の根幹をなすものであり、その増減は健全な財政運営に大きな影響を及ぼすことから、適正・公正な課税を実現し、更なる徴収率の向上に努められたい。

他方、一般会計における歳入全体での市税の構成比率は、平成25年度50.5％、平成26年度49.8％、平成27年度48.5％と年々低下していたが、平成28年度は50.4％と上昇したものの平成29年度は49.8％とやや低下した。

使用料及び手数料の収入は約5億8千万円で、前年度と比べ約5200万円増となっている。これは、主に佐倉草ぶえの丘やオートキャンプ場等が指定管理者制度から市直営に移管したことに伴う使用料の増による。

長期的には少子高齢化による生産年齢人口の減少により、市税の継続的な伸びは見込めないことから、使用料等の受益者負担の適正化を図りつつ積極的な自主財源の確保に努められたい。

イ　歳入における収入未済額のうち、市税の収入未済額は約15億円であり、前年度と比較して約1億1千万円（6.8％）の減となっている。

これは、期限内収納への取組と徴収業務の適切な実施等による収納努力がその要因であると評価する。

一方で、使用料や諸収入等の収入未済額が慢性的に発生している。新たな財政負担の要因とならないよう、適切な納付相談、滞納の初期段階での迅速な対応及びコンビニエンスストア納付の促進により、収入未済の事前防止に努められたい。

ウ　市税をはじめ使用料や諸収入等、市の有する債権の滞納に係る管理・回収については、現在、各担当課において個々に対処しているが、同一債務者に係る滞納整理や不納欠損処分における事務処理が重複するなど、一貫的、効率的処理がなされていないという弊害が生じている。

平成27年度、平成28年度と連続して債権の適正な管理と効果的な回収を推進し、財政健全化と市民負担の公平性を確保するため、専門的知識を有した部署により、債権の一元的管理と法令等に基づく統一的な事務処理が可能となるよう組織・人事等の在り方について全庁的な検討を指摘したところであるが、引き続き前向きに取り組まれたい。

なお、保有債権の不納欠損処分においては消滅時効が件数及び金額とも年々増加している。不納欠損処分に当たっては法令等の定めるところにより、滞納者の支払能力等個別事由を調査・判断のうえ厳格に処理されたい。

❹一般会計における歳出について

一般会計における歳出は、約463億円で、前年度に比べると約6億3千万円（1.4％）の増となっている。

これを性質別で分析すると、主に、扶助費、積立金、投資・出資・貸付金で約4億4千万円の減となったものの、人件費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、投資的経費等で約10億7千万円の増となったことによるものである。

人件費は、約85億6千万円で、前年度と比べ約1億5千万円の増となっている。増額要因は給与改定等による。時間外手当については、ここ数年再三にわたり予算編成の在り方及び執行管理について指摘してきたところであるが、平成29年度に至って予算及び時間外勤務実績の管理を一元的に行える電子システムの構築を行い、所属長が日常の時間外勤務に当たって厳格に予算編成・執行管理に努められる体制の整備を行った結果、平成28年度と比較して約5300万円（10.5％）の削減、時間数にして約1万7800時間の縮減が図られた。今後とも時間外勤務に当たっては厳格な予算編成・執行管理に努めるとともに、所属長を中心に時間外勤務の縮減に向けた職員の勤務体制や業務配分について、なお一層の見直しを行い、引き続き、人事管理と健康管理の両面から時間外手当の圧縮に努められたい。

扶助費については、約115億6千万円で、前年度と比べ約1億8千万円の減となっている。これは主に、臨時福祉給付金支給事業の終了等によるものである。

投資的経費は、約39億1千万円で、前年度と比べ約1億9千万円の増となっている。これは主に、佐倉草ぶえの丘整備事業、岩名運動公園拡張整備事業、小学校体育館、市民音楽ホールの改修工事等によるものである。

不用額については、約17億9千万円で前年度から約1億7千万円減となっている。

執行率は95.7％と前年度と比べると2.3ポイント上昇しており、各事業の予算はおおむね計画通り執行されていることが認められた。不用額の主な要因は、入札差金や対象見込件数の減によるものであることから、今後も執行見込額を的確に把握し、不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切な対応を図り、引き続き、財源の有効活用に努められたい。

今後も少子高齢化の進行により、社会福祉・保健医療などに係る経費の増加が見込まれ、さらに小・中学校の耐震化工事等により先送りされたインフラ整備等に多額の財政需要が見込まれることなど厳しい財政運営が推測されることから、経費の縮減、事業の計画的な推進を図るとともに、新規事業の立ち上げ時における事業終期の設定や更なる事務事業の抜本的な見直しを通じて、限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

❺特別会計における決算収支について

ア　国民健康保険特別会計については、平成29年度末で保険税の収入未済額は、約22億6千万円であり、前年度より1億1千万円減少しているが一般会計の市税の収入未済額を大きく超えている状況にある。収入未済額が減少した要因は、収納率の向上及び不納欠損額約1億1千万円を計上したことによる。

厳しい社会情勢にあっても、安定した事業運営を行うためには、収納率の向上を図り、財源となる保険税の確保が必須である。

保険税の収納率は、市税の93.8％に比し、63.3％と大きく低調であり、さらに平成29年度の現年度分については、前年度より0.50ポイント下落していることから収納率の向上が急務であり、少なくとも現年度分については市税の収納率と同率程度が望ましい。

そのためにも、収入未済額の圧縮は喫緊の課題であり、滞納の未然防止策として、国民健康保険加入手続き時の窓口での保険税口座振替勧奨及び金融機関等に対する口座振替勧奨依頼など納税環境の改善に取り組まれたい。

また、滞納時においては、初期対応等債権管理の徹底を図るとともに過年度分の滞納整理に当たっては、毅然たる姿勢で厳格に収入未済額の圧縮に取り組み、負担の公平化を図られたい。

さらに、今後も保険給付費の増加が見込まれることから、医療費の抑制につなげるためにも、ジェネリック医薬品の使用拡大に向けた取り組みを進めるとともに、健康増進や生活習慣病の予防など市民の健康づくりを積極的に支援されたい。

イ　介護保険特別会計については、収入未済額が約9600万円で、不納欠損額は約1500万円となっている。後期高齢者医療特別会計については、収入未済額が約2300万円で、不納欠損額は約300万円となっている。

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入については、保険料の収入未済額が連年増加している。今後、被保険者数の増加に伴い、件数及び収入未済額も増加する可能性が高いと想定される。保険料は介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、2年でその債務が時効によって消滅することから、現年度分の期限内納付の勧奨及び納付遅延時の初期対応策を強力に講じ収入未済額の増加に歯止めを掛けられたい。

さらに過年度分の滞納整理に当たっては、書面による債務確認や分割納付計画書の提出を求めることにより納付誓約させる等消滅時効に陥ることのないよう時効中断策を講じられたい。

ウ　農業集落排水事業特別会計については、利用者から徴収する使用料が少なく、事業費のほとんどが一般会計からの繰入金で賄われていることから、農業集落排水事業の在り方について検討されたい。

エ　災害共済事業特別会計については、市民が火災、水害等被災した際の共済制度として存在するが、平成29年度における共済制度利用者は3410人と少なく、かつほとんど固定している。共済掛金も年1000円と少額であるが、万一、災害が発生した際の共済金の支出に当たっては、再保険を行っていないことから市が全額負担のリスクを抱えている。

共済制度を存続させるのであればリスク回避のための再保険制度の導入を検討されたい。

また、小規模の共済制度については、同様な保険商品が民間にも多数存在することから市が率先して事業展開する必要性は小さいと認められる。共済制度の存否についても廃止を含めて検討されたい。

オ　特別会計は、特定の歳入をもって特定の歳出に充て事業を行う独立採算制が原則であるが、一般会計からの繰入金は法定分も含め、連年多額になっている。平成29年度についても、一般会計から特別会計への繰入金は約28億3千万円と前年度とほぼ同額である。自立した事業運営に向けて、更なる経費の縮減及び財源の確保に努められたい。

❻補助金及び負担金について

ア　補助金については、事業の必要性と費用対効果、成果等について毎年検証するとともに、その交付に当たっては、公益性や公平性の確保が重要であるため、より透明性の高い運営に努められたい。特に補助対象経費の査定に当たっては、補助対象事業ごとに対象経費を特定し、補助対象事業に係る対象経費を厳格に精査されたい。

イ　各一部事務組合負担金については、その内容及び負担割合の妥当性等を精査し、その上で負担に応じるよう努められたい。

❼契約事務について

契約事務においては、現在予定価格を事前公表することを前提として入札に臨んでいるが、その結果、高率落札や1者入札、さらには最低制限価格への集中的応札等予定価格の事前公表制度の弊害も見受けられる。過去、情報漏れによる不正や過当競争での工事の質低下を防ぐことを優先していたが、一方で事業者に競争を促すことも重要である。社会・経済情勢や業界動向などに応じて常に見直す必要があることから、不断の検証をされたい。

❽指定管理者について

公的施設への指定管理者制度の導入については、メリット、デメリットを分析のうえ、指定管理者制度に移行した後の市職員の活用、さらには総人件費の抑制に資するかなどの検証も含めて取り組まれたい。

❾財産について

佐倉市が保有する財産のうち、目的や利用計画が明確でなく、十分な活用がされていない西志津スポーツ等多目的広場や土地開発基金で保有している岩富緑地などの広大な面積の土地については、土地利用の検討を一部の担当課に任せることなく、土地利用に関する情報を一元管理し、長期的な視野に立った活用策を立案する全庁的な体制を早急に検討されたい。

また、市が保有する財産について、固定資産台帳の整備に伴い洗い直しを行った結果、いまだに台帳記載漏れが確認されたため、正確な台帳整備に向けて今後とも更なる見直しを徹底されたい。

なお、市が保有する有償貸付物件のうち、個人等に貸し付けられている宅地等については、当該土地等の取得目的や利用目的等に照らして有効活用がなされていないものは早急に売却を含めての有効活用策を講じられたい。

また、現状貸付地として利用されている土地については、著しく安価に貸し付けられている案件が見受けられることから、やむを得ず貸し付ける場合には、近隣の貸付料相場を参考にし、適正な価格に設定されるように見直されたい。

平成30年度

予算の執行状況

今年度予算の執行状況をお知らせします。
（平成30年9月30日現在）

一般会計予算〈歳入〉の執行状況

（単位：千円）

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市　税	23,856,932	13,520,007	56.7%
地方交付税	1,814,614	901,566	49.7%
国庫支出金	6,841,840	2,603,207	38.0%
県支出金	3,506,771	442,239	12.6%
その他国・県から交付されるもの	3,952,742	2,047,676	51.8%
市　債	2,995,900	0	0.0%
その他	6,828,413	3,100,681	45.4%
計	49,797,212	22,615,376	45.4%

＊継続費逓次繰越額225,079千円、繰越明許費繰越額38,325千円を含む

一般会計予算〈歳出〉の執行状況

（単位：千円）

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	414,599	216,794	52.3%
総務費	7,508,718	2,538,363	33.8%
民生費	19,829,236	7,210,384	36.4%
衛生費	4,241,887	1,631,111	38.5%
農林水産業費	791,651	212,931	26.9%
商工費	611,227	339,482	55.5%
土木費	4,280,448	795,753	18.6%
消防費	2,859,994	1,567,212	54.8%
教育費	6,220,422	2,037,574	32.8%
災害復旧費	50	0	0.0%
公債費	2,960,890	1,155,835	39.0%
諸支出金	0	0	0.0%
予備費	78,090	0	0.0%
歳出合計	49,797,212	17,705,439	35.6%

特別会計予算の執行状況

（単位：千円）

会計区分	予算現額	歳　入		歳　出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	18,247,514	7,566,006	41.5%	6,782,926	37.2%
公共用地取得事業	3,106	0	0.0%	0	0.0%
農業集落排水事業	27,385	945	3.5%	8,033	29.3%
介護保険	11,645,382	4,524,698	38.9%	4,795,921	41.2%
災害共済事業	5,361	2,861	53.4%	278	5.2%
後期高齢者医療	2,264,872	876,249	38.7%	510,339	22.5%

市債の状況

（単位：千円）

区　分	現在高	構成比
総務債	1,087,310	3.7%
民生債	166,735	0.6%
衛生債	596,939	2.0%
農林水産業債	177,100	0.6%
商工債	358,500	1.2%
土木債	1,891,292	6.5%
消防債	166,575	0.6%
教育債	4,389,518	15.0%
減税補てん債	866,359	3.0%
臨時財政対策債	19,469,106	66.7%
農業集落排水債	20,605	0.1%
その他	691	0.0%
合　計	29,190,730	100.0%

＊一時借入金はありません

市の財産

車　両	143台
土　地	3,693,669.11㎡
建　物	354,863.12㎡
基　金	17,675,639千円
出資による権利など	3,070,158千円

市税の負担状況

市民1人当たりの市税負担額	13万5625円
市民1人当たりに使われるお金	28万3093円
1世帯当たりの市税負担額	30万8960円
1世帯当たりに使われるお金	64万4900円

＊人口175,904人
世帯数77,217世帯

平成29年度

特別会計・水道事業会計・下水道事業会計　決算

会計別決算　一般会計・特別会計

（単位：千円）

会計区分	歳　入	歳　出	差　引
一般会計	48,599,863	46,348,504	2,251,359
国民健康保険特別会計	21,294,681	21,139,133	155,548
公共用地取得事業特別会計	3,082	3,082	0
農業集落排水事業特別会計	20,076	20,076	0
介護保険特別会計	11,631,376	11,517,406	113,970
災害共済事業特別会計	5,360	556	4,804
後期高齢者医療特別会計	2,097,691	2,090,869	6,822
総計	**83,652,129**	**81,119,626**	**2,532,503**

※一般会計決算の概要は2、3ページをご覧ください。
特別会計決算の概要は「こうほう佐倉」11/15号でお知らせします。

水道事業

〈平成29年度の業務量〉

給水人口　16万6386人（平成30年3月31日）　**給水件数**　7万945件（平成30年3月31日）
年間配水量　1779万6026㎥　**年間有収水量**（料金対象水量）1699万33㎥

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支　（税抜）	
水道事業収益 ◆水道料金32億2776万円、長期前受金戻入3億4024万円（※1） その他収入　2億9139万円	38億5939万円
水道事業費用 ◆受水費・人件費等21億9838万円、減価償却費11億2674万円、借入金利息の支払等5294万円（純利益4億8133万円）	33億7806万円

収益的収支は、収益38億5939万円、費用33億7806万円となり、差し引き4億8133万円の純利益を計上しました。
（※1）…補助金や寄贈により取得した水道管等を収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支　（税込）	
資本的収入 ◆固定資産売却代金等1億4606万円（不足額10億6382万円（※2））	1億4606万円
資本的支出 ◆老朽管更新工事、浄水場施設等改修工事等10億9484万円、借入金元金の返済1億1504万円	12億988万円

（※2）…不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）等で補っています。

下水道事業

〈平成29年度の業務量〉

水洗便所設置済人口　15万9059人（平成30年3月31日）
年間総処理水量　1972万3147㎥　**年間有収水量**（料金対象水量）　1674万1007㎥

収益的収支…事業の運営・管理に関する収支　（税抜）	
下水道事業収益 ◆下水道使用料22億1543万円、長期前受金戻入11億3090万円（※3）、その他収入2億6413万円	36億1046万円
下水道事業費用 ◆下水の処理費・人件費等14億7302万円、減価償却費16億3457万円、借入金利息の支払等1億4103万円、（純利益3億6184万円）	32億4862万円

収益的収支は、収益36億1046万円、費用32億4862万円となり、差し引き3億6184万円の純利益を計上しました。
（※3）…補助金や寄贈により取得した下水道管等を収益としていくもの

資本的収支…施設の建設や改良のための収支　（税込）	
資本的収入 ◆企業債670万円、出資金9491万円、国県支出金5802万円、工事負担金等5314万円（不足額6億5328万円（※4））	2億1277万円
資本的支出 ◆排水管布設工事、老朽管更新工事等5億4380万円、借入金元金の返済3億2225万円	8億6605万円

（※4）…不足額は損益勘定留保資金（減価償却費等の非現金支出）等で補っています。

※詳細は上下水道広報10月1日号またはホームページをご覧ください
問上下水道部☎(485)1191

平成31年度 保育園などの入園申し込み期間のお知らせ

4月入園分受付期間

■**1次募集** 12月1日(土)～8日(土)（土・日曜日含む）
※平成30年度1～3月入園希望のかたも受け付けします

■**2次募集**（予定）平成31年2月25日(月)～3月8日(金)
※右記の受付期間のうち土・日曜日・祝日を除く
※4月入園については、1次・2次の受付分ごとに入園選考を行います。なお、各受付分の先着順で入園が決まるわけではありません

受付場所・時間
▼**1次募集** 市役所 1号館6階大会議室（午前9時～午後4時、土・日曜日は午後3時まで）
▼**2次募集** 子育て支援課（午前9時～午後5時）
※保育園では受け付けできません
※お子さんを同伴の上、母子手帳、健康保険証、印鑑、個人番号確認書類を持参してください
※必要書類などの詳細は、子育て支援課・各出張所・各認可保育園・各児童センターで配布する「保育施設利用のご案内」でご確認ください（市ホームページからダウンロードも可）
※申込書などは事前に記入の上、持参してください

問 子育て支援課 ☎(484)6245

■**「公園駅前保育所ユーカリマイキッズ」が平成31年1月より認可保育園に移行し、移転・拡大します**

新名称 ユーカリの森マイキッズ開所時間 平日午前7時～午後7時、土曜日午前7時～午後6時 **場** 南ユーカリが丘1-1T205 **対** 6か月～就学前 **定** 60人（予定）
問 子育て支援課 ☎(484)6245

秋季全国火災予防運動 11月9日～15日
「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】
①寝たばこはしない ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用 ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す ④住宅用火災警報器を設置 ⑤寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する ⑥住宅用消火器等を設置 ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

【電気火災に注意してください】

注意 **トラッキング現象による火災**
コンセントに差しっぱなしのプラグに、溜まったほこりに湿気などの水分が付着し、電気製品を使用なくても、発火する可能性があります。
対策 ▼使用しないときはコンセントからプラグを抜く ▼冷蔵庫などの差しっぱなしのプラグや、タンスの裏などのコンセントは時々点検して掃除をする

注意 **電気ショートによる火災**
電気コードを家具などで踏みつけたり、釘などで強く打ちつけると、コードがつぶれ、発熱して電気ショートを起こします。
対策 ▼電気コードを束ねたり、タコ足配線をしない ▼電気コードを家具などの下敷きにしないようにする ▼釘などで打ちつけない

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合 消防本部予防課☎(481)1217、危機管理室☎(484)6132

移転・開設 ユーカリが丘出張所 子育て世代包括支援センター スカイプラザモール（ユーカリが丘）にオープン

所在地 ユーカリが丘4-1-1（スカイプラザモール3階）
業務開始日 11月26日(月)～

✽**ユーカリが丘出張所**
移転のため、ユーカリが丘駅北口での業務は11月22日(木)までです。
※11月24日(土)は同出張所の自動交付機は、休止します（市役所・臼井情報コーナーの自動交付機は、利用可能です）
問い合わせ 市民課 ☎(484)6122

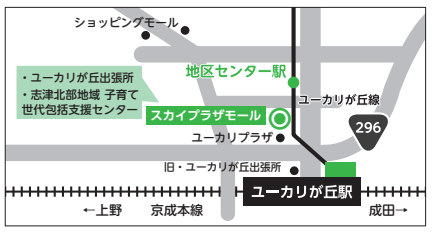

✽**志津北部地域子育て世代包括支援センター**
子育て世代包括支援センターは、子育てに関する総合相談窓口です。
時間 午前9時30分～午後4時30分
業務内容 母子健康手帳の交付、妊婦乳児一般健康診査受診票（別冊）の交付など
問い合わせ 子育て支援課 ☎(484)6246

お知らせ

■**400㎖献血**
日 場 11月4日(日)ヤオコー佐倉染井野店、11月11日(日)イオンタウンユーカリが丘 午前10時～11時45分・午後1時～4時
問 社会福祉課☎(484)6135

■**障害について学ぶ市民講座「こころ病むことを理解しよう2018 優しい街になるために」**
当事者及び支援者からのメッセージ～ひとりぼっちの仲間をなくそう～
日 11月10日(土)午後1時30分～3時30分 **無料・申し込み不要**
場 志津公民館 ※手話通訳・要約筆記あり ※音声磁気ループ貸し出し可能 **問** 市社会福祉協議会☎(484)6198

■**成年後見制度講演会「成年後見人って何ですか？」**
日 11月23日(金・祝)午後1時30分～4時（開場 午後1時～）
無料・申し込み不要 場 臼井公民館 **定** 100人（先着順）※講演会終了後、司法書士による個別相談会あり（相談は要申し込み）
申 問 佐倉市成年後見支援センター（佐倉市社会福祉協議会内）☎(484)1288、FAX(486)2518

■**平成30年分 年末調整等説明会**
平成30年分の年末調整の仕方と、法定調書・給与支払報告書の提出についての説明会および消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。
日 11月28日(水) **無料・申し込み不要 場** 県印旛合同庁舎
【消費税の軽減税率制度等説明会】
対 一般事業者 **時** 午前10時～
問 成田税務署法人課税第一部門☎0476(28)5151（内線421）※音声案内で「2」番を選択、市役所市民税課☎043(484)6115

■**中途失聴・難聴者の支援を学ぶ講座**
日 場 12月1日 中央公民館、8日 志津市民プラザ、15日 ミレニアムセンター佐倉、22日 西部地域福祉センター（土曜日・全4回）午前10時～11時40分
要申し込み・無料 内 講義、筆談実技など **定** 30人（先着順）
申 問 郵送またはファクスで、氏名・住所・電話番号を明記の上、〒285-8501市役所障害福祉課☎(484)4164 FAX(484)1742へ

■**佐倉図書館設計 第4回市民参加ワークショップ「核となる図書館機能」および「拡充施設」**
日 12月8日(土)午後2時～4時30分 **要申し込み・無料 場** 市役所 **対** 市内在住・在勤・在学のかた **定** 20人程度（多数時抽選）
〆 11月30日(金)午後5時まで **申** 住所・氏名・年齢・電話番号をファクスまたはEメールにてお申し込み下さい。
問 資産管理経営室☎(484)6110、FAX(484)1515 fm@city.sakura.lg.jp
※詳細は市ホームページをご覧ください。

■平成31年度 **市民農園利用者募集**
場 生谷市民農園、大篠塚市民農園、飯野台ふれあい農園
期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日 **費** 1区画（30㎡）当たり 年間1万円（飯野台100㎡区画は3万円）**〆** 12月14日(金)（必着）※詳細はお問い合わせください※電子申請などによる申し込みもできます
申 問 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、希望農園名、区画番号などを記入し、郵送で、〒285-8501 市役所農政課☎(484)6141へ

■**移動交番【11月の開設情報】**
時 ❶午前10時～ ❷午後2時～ ❸午後2時30分～（開場午後1時30分～（開設時間60分間）※開設できない場合あり **場** ▼**千葉銀行ユーカリが丘支店** 13日(火)・30日(金)❶ ▼**エコス佐倉店** 9日(金)・29日(木)❶ ▼**南部保健福祉センター** 2日(金)・15日(木)❶ ▼**中央公民館** 14日(水)❶、29日(木)❷ ▼**西志津ふれあいセンター** 1日(木)・22日(木)❶ ▼**山王集会所** 6日(火)❸ ▼**セブンイレブン白銀3丁目店** 5日(月)❸ ▼**ヤオコー染井野店** 6日(火)・27日(火)❶ ▼**クライネスサービス本部宮ノ台** 28日(水)❸ ▼**志津市民プラザ** 7日(水)❷ ▼**根郷公民館** 8日(木)❶ ▼**セブンイレブン西志津6丁目店** 13日(火)❸ ▼**八幡台会館** 15日(木)❷ ▼**イオンタウンユーカリが丘店** 5日(月)・20日(火)❶
問 佐倉警察署地域課 ☎(484)0110

■**補助金検討委員会の委員募集**
内容 平成32年度から35年度までの補助金支出のあり方、方向性などを検討。（会議は月1回程度）
応募資格 ①20歳以上の市民のかた ②市の附属機関等の委員を3つ以上兼ねていないかた ③国・地方公共団体の議員でないかた ④補助金を受けている団体関係者でないかた
募集人数 2人
任期 平成31年1月～12月
応募方法 次の内容を記載した書類（様式自由）を財政課へ（郵送、ファクス、Eメール可）▼住所、氏名、年齢、連絡先（電話番号、Eメールアドレス）▼応募動機 ▼小論文800字程度（テーマ「佐倉市の財政について思うこと」）
※応募書類は返却しません
締切 11月30日(金)（消印有効）
申し込み・問い合わせ 財政課☎(484)6109 FAX(484)5061 zaisei@city.sakura.lg.jp
※詳細は財政課ホームページをご覧ください。

■**介護職員初任者研修の受講生募集**
対象 市内在住・在勤、または市内の介護事業所で働く意欲のあるかた
期間 11月～平成31年3月（計130時間の講習）
会場 佐倉市社会福祉センター（ほか市内各施設にて実習）
費用 無料（交通費や食費等の実費は自己負担）
申し込み 申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で、〒285-0013海隣寺町87 佐倉市社会福祉協議会へ
締め切り 11月7日(水)（必着）
問い合わせ 佐倉市社会福祉協議会☎(484)6197

■**12月1日から循環バスの運賃・ダイヤが変わります**
佐倉草ぶえの丘やふるさと広場などを運行する佐倉市循環バスは、12月1日より運賃やダイヤを改定します。
【運賃】 大人（中学生以上）200円、小学生100円、未就学児無料、障害手帳をお持ちのかたおよびその介助者1人まで半額
【ダイヤ】 平日と土休日のダイに改定します。
土休日は市役所までの運行はありませんのでご注意ください。
【停留所】 宮前地区に2か所停留所を増設、「滝口商店前」停留所の位置変更、一部の停留所名称変更
※そのほか**【路線名称】**の改定あり。詳細な改定内容とダイヤは、市ホームページをご覧ください
問 都市計画課☎(484)6164

納期のお知らせ【納期限 11月30日(金)】

▼国民健康保険税 第5期
▼介護保険料・後期高齢者医療保険料 第5期
《納付のご相談は》納税相談…収税課☎(484)6118
介護保険相談…高齢者福祉課☎(484)6187

◆個人事業税の納期限内納付について 個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(金)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。なお、個人事業税の納税は口座振替を利用されると便利です。 **問い合わせ** 佐倉県税事務所☎(483)1114

みんなの保健

健康管理センター
☎(485)6711
FAX(485)6714

西部保健センター
☎(463)4181
FAX(463)4183

南部保健センター
☎(483)2812
FAX(483)2813

11月14日は「世界糖尿病デー」です
生活習慣を見直し、糖尿病を未然に防ぎましょう

糖尿病は、さまざまな合併症を引き起こす「全身の病気」です。血糖値が高めと指摘されたかたは、食生活や生活習慣を振り返り、予防に向けた一歩を踏み出しませんか。

問 健康管理センター ☎(485)6712

◆世界糖尿病デーとは

11月14日の世界糖尿病デーは、世界に拡がる糖尿病の脅威に対応するために、IDF（国際糖尿病連合）とWHO（世界保健機関）が制定し、その後国連が認定した、全世界で糖尿病を周知・啓発する重要な日です。11月14日は、糖尿病治療に画期的な働きをする体内ホルモン「インスリン」を発見したカナダのバンティング博士の誕生日です。同博士に敬意を表し、この日が糖尿病デーに制定されています。

◆日本国内での糖尿病の現状

平成28年の「国民健康・栄養調査」によると、「糖尿病が強く疑われる者」、「糖尿病の可能性を否定できない者」はいずれも約1000万人ずつおり、合計すると総人口の15%を超えると推計されています。医療機関や健診で糖尿病と言われたことのある人の中で、「治療を受けていない」人の割合は、男性の40～49歳の働き盛り世代が約5割と最も高くなっています。

糖尿病は自覚症状が少ないまま進行するため、長い間放置し重症化する場合が多くみられます。そのため、健診等によって早期発見・早期治療をし、合併症を予防することが大切です。

◆1日1つ簡単なことから取り組んでみよう

バランスの取れた食事や良質な睡眠、適度な運動の習慣を維持することが健康への第一歩です。皆さんは、忙しい中でも自分の体を顧みることはできていますか。

人の体は千差万別です。ある程度の無理がかさんでも、耐えられるかた、耐えられないかた、さまざまです。ものは言わぬ体は、自分で気を使い、メンテナンスをしてあげなければ、不調を訴えることもできず、ガタがくるまで働き続けます。皆さんの体は一つしかありません。自分の体を大切にしましょう。まずは、簡単にできることから取り組んでみてはいかがでしょうか。

▼ストレスがたまった時には、軽いストレッチをしてゆったりお風呂に入る

▼日常の中でリラックスできる時間を作る

▼疲れた時こそバランスの取れた食事をする

このように、忙しい毎日の生活の中で自分の体を振り返り、意識的に身体を労わってあげることが必要です。

もし、自身でどうしたら良いかわからない、もっと色々なことを知りたいという場合には、各保健センターの保健師・栄養士がお手伝いさせていただきます。個別の相談（健康相談）や運動習慣づくり教室などを実施しておりますので、ぜひご活用ください。

お知らせ

●自死遺族支援「対面相談」

日 11月16日(金)、平成31年1月18日(金)午後1時～4時
要申し込み・無料
場 県印旛合同庁舎
内 1面接50分（継続相談あり）
※精神科治療を受けているかたは、医師の了解を得てください
申問 千葉いのちの電話事務局
☎(222)4416

●糖尿病週間イベント ～できそうなことを一つ見つけてみよう！糖尿病の基本～

日 11月17日(土)午前9時～正午
無料・申し込み不要
定 100人程度
場問 聖隷佐倉市民病院
☎(486)1151

●精神科医による こころの健康相談

日 11月19日(月)午後1時50分～4時（1人40分）
要申し込み・無料
※予約時に電話問診あり
※投薬、診断、治療目的のカウンセリングはできません
場申問 健康管理センター
☎(485)6712

●男性料理教室 「作ってみましょう！ヘルシーおばんざい」

日 11月29日(木)午前10時～午後1時　**要申し込み**
場 南部保健センター
費 500円
定 15人（多数時抽選）
〆 11月12日(月)（消印有効）
持 エプロン、三角巾、筆記用具
担当 食生活改善推進員根郷支部
申問 往復はがきに、講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、返信面に宛名を記入し、〒285-0806大篠塚1587南部保健センターへ
☎(483)2812

●男性料理教室（初級）

日 12月6日(木)　午前9時45分～午後1時　**要申し込み**
場 健康管理センター
費 500円
定 15人（多数時抽選）
〆 11月16日(金)消印有効
持 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具、家庭で普段飲んでいるみそ汁（スープなど）50㎖程度
担当 食生活改善推進協議会佐倉支部
申問 往復はがきに、講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、返信面に宛名を記入し、〒285-0825江原台2-27健康管理センターへ
☎(485)6712

●料理教室 「手作りおせちでおめでとう！」

日 12月7日(金)午前9時30分～午後零時30分　要申し込み
場 西部保健センター
費 500円
定 20人（多数時抽選）
〆 11月9日(金)（消印有効）
持 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具、
担当 食生活改善推進員志津B支部
申問 往復はがきに、講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、返信面に宛名を記入し、〒285-0825江原台2-27健康管理センターへ
☎(485)6712

インフォメーション

■各種健診・相談　健康管理センター☎（485）6712

▶**健管**…健康管理センター　▶**西部**…西部保健センター
▶**南部**…南部保健センター

事業	場所	時間	11月	12月	1月
4か月乳児相談		受付時間	H30.6生	H30.7生	H30.8生
	健管	9:30～10:30/13:30～14:30	5日(月) 会場 臼井公民館	10日(月)	7日(月)
	西部		27日(火)	26日(水)	18日(金)
	南部	13:30～14:30	26日(月)	21日(金)	23日(水)
もぐもぐ教室（8か月）		受付時間	H30.2生	H30.3生	H30.4生
	健管	13:30～13:45	工事のため南部へ振替	7日(金)	9日(水)
	西部	9:30～9:45	7日(水)	11日(火)	15日(火)
	南部		26日(月)	12月21日(金)	
1歳6か月児健診		受付時間	H29.5生	H29.6生	H29.7生
	健管	13:15～14:15	12/19(水)	1/16(水)	29日(火)
	西部		11/15(木)	12/13(木)	24日(木)
	南部		11/8(木)	1月10日(木)	
3歳児健診		受付時間	H27.5生	H27.6生	H27.7生
	健管	13:15～14:15	12/20(木)	1/17(木)	30日(水)
	西部		11/30(金)	12/14(金)	25日(金)
	南部		11/9(金)	1月11日(金)	
幼児歯科健診 ※○の日は、希望者に、ことばの相談を実施しています		受付時間	H28.11生	H28.12生	H29.1生
			H28.5生	H28.6生	H28.7生
			H27.11生	H27.12生	H28.1生
	健管	13:15～14:15	工事のため西部・南部へ	○6日(木) 18日(火)	○8日(火) 22日(火)
	西部		○5日(月) 19日(月) 29日(木)	○3日(月) 17日(月)	○21日(月) 28日(月)
	南部		○12日(月) 22日(木)	○10日(月)	○18日(金)
すくすく発達相談（要申し込み）		実施時間			
	健管	9:00～12:00	15日(木)	20日(木)	17日(木)
健康相談（要申し込み）		受付時間			
	健管	9:30～11:30			
		13:30～15:30	29日(木)	3日(月)	
	西部	9:30～11:30	20日(火)	25日(火)	7日(月)
	南部		2日(金)		
ことばと発達の相談	ことば・聞こえ・発達などの面で心配のあるお子さんの相談			健管に電話などで申し込み（電話相談可）	
新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問	出産されたかた全員のお宅を保健師・助産師（第2子以降の出産の場合は、「こんにちは赤ちゃん訪問員」）が訪問			母子健康手帳別冊に添付されている「出生通知書」を退院後に投函	
妊婦訪問	妊婦宅に伺い、経過・日常生活などについての相談			健管・西保・南保に電話などで申し込み	

■マタニティクラス／パパママクラス（要申し込み）

出産予定			H31.1～3	H31.2～4	H31.3～5
事業	場所	時間	11月	12月	1月
マタニティクラス	健管	9:00～14:30		27日(木)	
	西部				
パパママクラス	健管	9:00～12:00		15日(土)	
	西部		4日(日)		20日(日)

●出前健康講座　地域の集まりやサークル活動などに、保健師・栄養士・歯科衛生士を派遣。健康づくりに関する講座を行います。

運動習慣づくり教室参加者を募集します

日時 1回目・12月11日(火)、2回目・25日(火)　午後1時15分～4時**要申し込み・無料**　**定員**25人（先着順）
対象 市内在住、40歳～74歳のかたで次の①、②のいずれかに該当するかた　①メタボリックシンドロームの該当者または予備群のかた　②今年度または昨年度の健診データ（血圧・中性脂肪・LDLコレステロール・血糖値）が高めのかた　**締め切り** 11月29日(木)
申し込み・問い合わせ　健康管理センター☎(485)6712

検診は早めに受けましょう

▼平成30年度の佐倉市の特定健診やがん検診（大腸・肺・胃）は、12月10日（集団検診は12月5日）で終了です。個別医療機関で受診する際は、早めにご予約の上、受診してください。

▼11月下旬から始まる乳がん検診のうち集団検診のご予約を受け付けています。インターネット・各保健センター窓口・ファクス・郵送でお申し込みください。

※乳がん検診以外の集団検診のご予約は不要です
※平成30年度受診券をお持ちでないかたは、お問い合わせください
問い合わせ　健康増進課　☎(485)6711

11月は動物による危害防止対策強化月間です。飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出が必要です。猫は屋内で飼いましょう。
問 印旛保健所☎（483）1137、千葉県動物愛護センター☎0476（93）5711

情報ナビ

施設ガイド

中央公民館 ☎（485）1801

●平成30年度 佐倉市民カレッジ文化祭
日時 11月14日(水)～16日(金) ▼展示 午前9時30分～午後4時 ▼研究・活動発表、喫茶コーナー 午前10時～午後3時 ※最終日はすべて正午まで

●地域づくり講座「〝自力整体と笑いヨガ〟体とこころの元気を目指そう！」
日時 11月21日(水)午前10時～正午 **要申し込み・無料**
講師 秋田美智子（自力整体ナビゲーター）
対象 成人
定員 40人（先着順）
持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物
申し込み 電話で

●佐倉学講座「印旛沼『臼井八景』～禅宗寺院の境致・臼井城主物語～」（全5回）
日時・内容 ❶11月24日(土)午前10時～正午 臼井八景の時代と撰者 ❷11月24日(土)午後1時～3時 叙文 ❸12月1日(土)午前10時～正午 宋的の八景詩 ❹12月1日(土)午後1時～3時 信齋の八景詩 ❺12月15日(土)午後1時～3時 臼井八景の跋分を再考して
無料・申し込み不要
講師 森秀夫（臼井八景・八ヵ寺めぐり実行委員会代表）
定員 100人（先着順）

●佐倉学講座「母の郷（さと）、母を思う郷」
日時・内容 ❶12月15日(土)午前10時～正午 吉川英治～母の郷－佐倉 ❷12月22日(土)午前10時～正午 島尾敏雄～母を思う郷－佐倉 **要申し込み・無料**
※どちらか1回のみ参加可能
講師 高比良直美（エッセイスト）
定員 各100人（先着順）
締め切り 12月3日(月)（必着）
申し込み はがきに参加回・住所・氏名・ふりがな（2人まで）・電話番号を明記の上、〒285-0025 鏑木町198-3 中央公民館 佐倉学講座「母の郷、母を思う郷」係へ

根郷公民館 ☎（486）3147

※根郷公民館の申し込みは、11月1日(木)午後1時～

●佐倉学講座「伝統の根郷産こんにゃく作り体験」
日時 11月20日(火)午前9時30分～午後2時 **要申し込み**
講師 牛玖昌弘（根郷小学校ふれあいボランティア）
費用 500円（材料費）
定員 20人（先着順）
持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、ふきん、250㎖程度の密閉容器
申し込み 電話で

●明治150年記念事業「堀田伯爵家と明治の佐倉」
日時 11月30日(金)午前10時～正午 **要申し込み・無料**
講師 宮間純一（中央大学准教授）
定員 50人（先着順）
申し込み 電話で

●珈琲学入門講座「産地の淹れ比べ、飲み比べ」
日時 12月1日(土)午前9時30分～11時30分 **要申し込み**
講師 坂井稔（珈琲焙煎士・カフェ・アイン店主）
費用 1000円
対象 18歳～
定員 10人（先着順）
申し込み 電話で

●明治150年記念事業「幕末明治に生きた佐倉人の逸話」
日時 12月7日(金)午前10時～正午 **要申し込み・無料**
講師 内田儀久（佐倉市史編さん委員会委員）
定員 50人（先着順）
申し込み 電話で

和田公民館 ☎（498）0417

●和田公民館文化展
日時 11月17日(土)・18日(日)午前9時～午後4時（最終日は午後3時まで）
内容 和田公民館活動サークル・和田地区のかたの作品展、はたおり体験

臼井公民館 ☎（461）6221

●おはなし会
日時 11月10日(土)午後2時～
無料・申し込み不要
内容 「なんにもせんにん（紙芝居）」「ちいさなたいこ」など
対象 5歳～

●さくら学び塾「相手の心に寄り添う傾聴」（全5回）
日時 11月24日(土)、12月8日(土)・22日(土)、平成31年1月12日(土)、2月2日(土)午後2時～4時 **要申し込み・無料**
講師 根本栄治（ガイダンスカウンセラー）
定員 30人（先着順）
申し込み 電話で（11月1日(木)午後1時～）

ヤングプラザ ☎（484）6431

●やんぷらリサイクル
使わなくなった物と必要な物を交換してリユースしよう！
日時 11月21日(水)・22日(木)午前10時～午後5時 **要申し込み・無料**
※品物の受付は11月9日(金)～20日(火)
申し込み 電話または来館で
●コットンキャンディ（わたあめ）を作ろう！
日時 11月23日（金・祝）午前10時～正午 **要申し込み**
費用 300円
対象 小学生～
定員 10人（先着順）
持ち物 水筒
申し込み 電話または来館で

三逕亭（佐倉城址公園内）☎（486）4520

●11月のお茶席（申し込み不要）
日にち・流派
4日(日) 表千家流
11日(日) 表千家流
18日(日) 裏千家流
23日（金・祝）表千家流
25日(日) 表千家流
時間 午前10時～午後3時30分
費用 一服400円
問い合わせ 文化課☎（484）6191

〈貸席に関する問い合わせ〉
公園緑地課☎（484）6165

お知らせ

場 場所 **内** 内容 **講** 講師 **費** 費用 **対** 対象 **定** 定員 **〆** 締め切り **申** 申し込み **問** 問い合わせ

■シルバー人材センターからのお知らせ

◆11月の就業相談会
日 5日(月)・19日(月)午前9時～11時30分 **無料・申し込み不要**
要 場 ミレニアムセンター佐倉 **対** 60歳～ **問** コーディネーター 山崎・秦・金城

◆11月の入会説明会
日 時 ▼9日(金) 志津公民館 ▼13日(火) レインボープラザ **時** 午前9時30分集合（電話で確認）

◆福祉有償運送「レインボーシャトル」会員登録受付中
対 市内在住で「要介護者」「要支援者」「身体障害者」のかた **費** 15分600円
※市内発着近郊に限る
申 問 レインボーシャトル☎（308）7848、FAX（481）3010

◆家事支援サービス
費 ▽30分以内500円 ▽1時間990円 ▽以降30分495円 ※詳細は要問い合わせ

◆シルバーPCサポーター
❶パソコンなんでも相談会
日 11月4日(日)午前10時～午後3時 **申し込み不要** **費** 初回無料（2回目以降30分500円）
※毎月第1日曜日実施
❷パソコン個人指導・講師派遣 **場** シルバー人材センターまたはご自宅 **費** 2時間2500円
❸PCトラブル対応・点検・なんでも相談 **費** 1時間1210円 ※機器修理は別途有料

◆11月の巡回刃物研ぎ
▼4日(日)ニッコー団地町内会館 ▼11日(日) 染井野北集会所 ▼17日(土) 本町会館 ▼18日(日) 西志津さくら自治会館 ▼25日(日) 八幡台会館
《共通事項》 **場** レインボープラザ佐倉 **申 問** 佐倉シルバー人材センター☎（486）5482、FAX（486）5419、✉sakurassjc@sjc.ne.jp、ホームページ http://sakura-sjc.or.jp/sjc-sakura/

■介護者のつどい
《共通事項》要申し込み・無料

◆心と体のリフレッシュ
日 11月12日(月)午後1時～3時 **場** 志津荘 **申 問** ゆたか苑☎（463）6801

◆リフレッシュ外出
日 11月15日(木)午後1時30分～3時30分 **場** 佐倉地域包括支援センター集合 **申 問** 佐倉白翠園☎（486）8941

◆感染症予防について
日 11月15日(木)午後2時～4時 **定** 10人 **場 申 問** はちす苑☎（483）4165

◆ケアマネジメントとは？特徴と活用法
日 11月16日(金)午後1時30分～3時30分 **場** 志津コミュニティセンター **申 問** 志津ユーカリ苑☎（463）2944

◆植物苑散策と古典菊観賞会
日 11月21日(水)午後1時30分～3時30分 **定** 10人 **場** ひまわりの里集合 **申 問** ひまわりの里☎（488）3371

■オストメイト社会適応訓練講習会
日 11月10日(土)午後1時～（受付午後零時30分～） **無料・申し込み不要** **場** 船橋市中央公民館 **内** ストーマケア講習会 **対** オストメイトおよび家族、医療従事者など **定** 90人 **問** 千葉県オストミー協会☎（309）7571

■土地家屋調査士登記相談
日 11月14日(水)午前9時～正午 **無料・申し込み不要** **場** 法務局佐倉支局、法務局成田出張所 **内** 土地境界問題、分筆、新築登記など **問** 千葉県土地家屋調査士会印旛支部・岩淵☎（485）1835

■落語をみんなで楽しもう！～えのき落語寄席～
日 11月16日(金)午後2時～（午後1時30分～開場） **要申し込み** **場** 社会福祉法人えのき会オリオンハウス **費** 500円 **内** 金原亭馬玉独演会、抽選会など **定** 50人 **問** 社会福祉法人えのき会☎（488）0441

■福祉のしごと就職フェア in ちば
日 11月17日(土)午後1時～4時 **無料・申し込み不要** **場** 幕張メッセ（千葉市） ※履歴書不要。福祉のおしごとセミナーも開催（午前10時30分～、同会場） **問** 千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センター☎（222）1294

■かぶらぎ会フェスタ
日 11月23日（金・祝）午前11時～午後3時 **申し込み不要** **場** 志津市民プラザ **内** アコーディオン、合唱、カラオケ、ゲームなど **費** 400円（当事者無料） **問** かぶらぎ会事務局☎090（4755）3682

■バス見学会「蘭学ゆかりの地めぐり ～間宮林蔵記念館・戸定邸」（佐倉日蘭協会主催）
日 12月8日(土)午前8時～午後5時30分 **要申し込み** **場** 間宮林蔵記念館（つくばみらい市）、戸定邸（松戸市） **費** 5500円 **定** 20人（先着順） **申 問** 電話またはメールで、文化課☎（484）6191、✉bunka@city.sakura.lg.jp へ（受付 11月5日(月)～）

■映画「君の笑顔に会いたくて」（社会を明るくする運動）
日 12月24日（月・祝） ▼午前10時30分～ ▼午後2時～ **場** 四街道市文化センター **内** 更生を目指す子供たちに寄り添う保護司の物語 **費** 前売り 大学生以上1100円（当日券 一般1500円、大学生1300円、中高生800円、小学生以下無料） ※前売り券は四街道市文化センター（☎（423）1618）で販売中 **問** 社会を明るくする運動事務局（社会福祉課内）☎（484）6135

■平成31年度 千葉県生涯大学校学生募集
応募条件 社会参加に興味のある千葉県在住60歳以上のかた
募集期間 11月9日(金)～12月28日(金) ※願書の取得方法など詳細は要問い合わせ **問** 千葉県生涯大学校事務局☎（266）4705

■狩猟期間が始まります
狩猟期間は11月15日(木)～平成31年2月15日(金)です。
狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
問 千葉県庁自然保護課☎（223）2972

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

❶**志津北部**地域包括支援センター ☎（462）9531
❷**志津南部**地域包括支援センター ☎（460）7700
❸**臼井・千代田**地域包括支援センター ☎（488）3731
❹**佐倉**地域包括支援センター ☎（488）5151
❺**南部**地域包括支援センター ☎（483）5520
開所時間 日曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後6時 ※相談無料

■としとらん塾
◆**楽しくフラダンス**
日 ①11月11日(日)・25日(日) ②12月9日(日)・23日(日)午前10時～正午
場 ①畔田区民会館 ②デイサービス オハナ（羽鳥地区） **定** 20人
申問 ❸臼井・千代田
■介護者教室
◆**施設見学**
日 11月15日(木)午後1時30分～3時30分
場 佐倉包括支援センター集合
申問 ❹佐倉
◆**施設見学会「看護小規模多機能」**
日 11月25日(日)午後1時30分～3時30分
場 はちす苑
申問 ❺南部

認知症のかたやその家族のかたへ 11月のオレンジカフェ

場所	日時（各2時間）	申し込み・問い合わせ
志津市民プラザ C's cafe	5日(月)午前10時～	☎（310）6110
ときわの杜	11日(日)午後1時30分～	☎（485）3711
さくらの丘	18日(日)午後2時～	☎（481）3020
さくら苑	24日(土)午後1時30分～	☎（486）5050
そばカフェ301	15日(木)午後2時～	❶志津北部
ゆたか苑	11日(日)午後1時～	❷志津南部
リハビリデイ ひまわりの里	18日(日)午後1時30分～ さくらの丘との交流会	❸臼井・千代田
栄町集会所	20日(火)午前10時～	❹佐倉
はちす苑	25日(日)午後1時30分～	❺南部

※❶～❺は「地域包括支援センター」上記参照

暮らしの相談

問い合わせ
◆印は市役所各担当課へ
◇印は各施設へ
＊相談は無料。特に記載のない場合は、予約不要。
＊**ミレセン**→ミレニアムセンター佐倉 **志津コミセン**→志津コミュニティセンター **社福セン**→市役所社会福祉センター **西部セン**→西部地域福祉センター **南部セン**→南部地域福祉センター

年金・法律など

◆**年金相談**―市民課 28日(水) ミレセン 午前10時～正午・午後1時～3時 ※年金定期便・振込通知書など持参
◆**法律・人権・行政相談** 6日(火)・15日(木)・27日(火) ミレセン 午前10時～ ※予約優先。当日会場申し込み可（受付 午前9時30分～午後2時）※自治人権推進課☎（484）6128
◇**司法書士相談**（少額訴訟・多重債務・相続・登記）14日(水)・28日(水)午後6時～8時（受付午後7時30分まで）ミレセン 千葉司法書士会佐倉支部・立花☎090（4531）8495
◇**行政書士相談**（要予約）相続・遺言・成年後見 17日(土)午後1時30分～4時 ミレセン 行政書士佐倉市民相談室☎0476（37）8642

生活

◇**生活困窮に関する総合相談** 平日午前8時30分～午後5時15分 市役所【暮らしと仕事の相談】☎（309）5483
◇**消費生活相談** 平日・17日(土)午前9時～正午・午後1時～4時 ミレセン☎（483）4999
◇**女性のための相談**（要予約）2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金)午前10時～午後4時、16日(金)午後2時～8時 ミウズ☎（460）2580
◆**結婚相談** 8日(木)・18日(日)・24日(土)午前10時～午後3時 ミレセン ―地域創生課☎（484）6748
◆**住宅増改築修繕相談** ―住宅課受付、協力団体へ連絡 平日午前8時30分～午後5時
◆**交通事故相談** ―7日(水)・21日(水) ミレセン ※要予約 道路維持課☎（484）6130
◆**国民健康保険加入者の健康相談** ―7日(水)・21日(水)午後1時30分～3時30分 佐倉市役所 ※要予約 健康保険課☎（484）6604
◇**外国人のための生活相談** 火木スペイン語・英語・中国語 午前10時～正午・午後1時～4時 佐倉国際交流基金☎（484）6326 ※面談の場合は前日までに要予約
◇**障害者差別に関する相談** 平日午前9時～午後5時 印旛健康福祉センター内☎（486）5991、平日午前8時30分～午後5時15分 障害福祉課☎（484）6137
◆**物忘れ相談** ―15日(木)午前9時30分～11時30分 西志津ふれあいセンター ※前日までに予約 高齢者福祉課☎（484）6343
◇**精神障害者相談**（要予約）午前9時～午後5時 レインボー☎（463）1128

子ども・育児・教育

◆**家庭児童相談**（虐待・DVなどの相談）―児童青少年課 平日午前8時30分～午後5時（訪問可）
◇**電話育児相談**（0歳～就学前の乳幼児に関する相談）各保育園 平日午前10時～午後3時
▼佐倉☎（481）1741
▼南志津☎（460）2020
▼志津☎（463）2466
▼北志津☎（487）8511
▼臼井☎（487）3725
▼根郷☎（485）2330
▼馬渡☎（498）0042 ―子育て支援センター回以外 午前10時～午後5時 ただし第2水は午後1時～5時
▼子育て支援センター☎（460）2040
◇**ことばの相談**（要予約・電話相談可）お子さんのことば、きこえ、その他の発達に関する相談 平日午前8時30分～午後5時15分 健康管理センター☎（485）6712
◇**就学相談**（要予約）心身に障害をもつお子さんの就学など教育に関する相談 平日午前8時30分～午後5時15分 教育センター☎（486）2400
◇**教育電話相談** 家庭や学校など教育に関する電話相談 平日午前9時～午後4時 ヤングプラザ☎（484）6611

職業

◇**職業相談** 平日午前8時30分～午後5時 ミレセン☎（483）3180
◇**若者就労・進路相談**（要予約）13日(火)午前10時～午後5時 ミレセン 15～40歳未満で自立（就労）に悩みを抱えている若者または保護者 ちば北総地域若者サポステ☎0476（24）7880
◇**発明・特許相談**（要予約）7日(水)・21日(水)午前10時～午後4時（1件60分）佐倉商工会議所☎（486）2331

社会福祉協議会の福祉相談

◇**心配ごと相談** 午前10時～午後3時 毎週月社福セン ☎（484）6199
第1・3水西部セン ☎（463）4433
第2・4金南部セン ☎（483）7211
◇**法律相談** 26日(月)午前10時～午後3時（当日午前9時～ 先着順、8人まで）社福セン
◇**介護生活相談・ボランティア相談** 平日午前8時30分～午後5時 社福セン ▼介護生活相談☎（484）6196 ▼ボランティア相談☎（484）6198
◇**成年後見に関する専門相談**（司法書士による）5日(月)午前9時～午後3時 ミレセン ※電話または面接で☎（484）0698

図書館

今月の休館日

5日(月)・6日(火)・12日(月)・19日(月)・26日(月) ▼北志津児童センター図書室は3日(土・祝)・23日(金・祝)、蔵書点検のため志津図書館 志津分館は7日(水)～9日(金)も休館します

佐倉図書館 ☎（485）0106
志津図書館 ☎（488）0906
佐倉南図書館 ☎（483）3000
臼井公民館図書室 ☎（461）6224
志津図書館志津分館 ☎（461）7211
北志津児童センター図書室 ☎（487）6788

催しの申し込みは午前9時～午後5時 いずれも無料

志津図書館

●**子育て応援！ 赤ちゃん広場** 11月のテーマ《インフルエンザにご注意を！》
日時 11月9日(金)午前10時30分～11時30分
要申し込み
内容 テーマに関する絵本の読み聞かせ、手遊び、交流タイム（質問など）
対象 乳幼児と保護者
定員 10組（先着順）
申し込み 電話または来館で（当日の午前9時～）
●**志津図書館教養講座「志津の話と郷土資料」** 11月21日(水)午後1時30分～3時
要申し込み
講師 内田儀久（歴史郷土研究家）
定員 50人（先着順）
申し込み 電話で

佐倉南図書館

●**えほんのおはなし会**
日時 11月14日(水)・28日(水)各回午前10時30分～11時（両日とも内容同じ）
要申し込み
内容 絵本の読み聞かせと手遊び
対象 2～3歳児と保護者
定員 各15組（先着順）
申し込み 電話または来館で

おはなしきゃらばん

■**人形劇**（申し込み不要）
「てぶくろ」（幼児向け）ほか
▼11月30日(金)午前11時～ 佐倉図書館
「三びきのこぶた」ほか
▼11月8日(木)午後3時30分～ 根郷公民館
▼11月9日(金)午前10時～ 弥富公民館

移動図書館 さくらおぐるま号

7日・21日（第1・3水曜日）	
八幡台（八幡台会館）	10:00～10:40
宮ノ台（井野中学校）	11:00～11:25
染井野（みずき公園）	15:15～15:45
13・27日（第2・4火曜日）	
六崎（根郷角栄井戸作東公園脇）	10:00～10:30
春　路（しろさわ公園）	10:45～11:15
城（松ケ丘一号公園下）	14:35～15:05
大崎台（城堀公園）	15:30～16:00
14・28日（第2・4水曜日）	
藤治台（集会所脇）	10:00～10:30
白　銀（堀上公園）	10:55～11:35
江原台（健康管理センター）	15:15～15:45

おはなしテレホンサービス
☎（485）0874
「しあわせなひと」

11/10 土

今年も開催します！ 巨人軍OB 対 野球少年 エキシビションマッチ

「長嶋茂雄少年野球教室」を観覧できます

日時 11月10日(土)午前9時～午後2時
場所 長嶋茂雄記念岩名球場（雨天時 市民体育館）
観覧無料・申し込み不要

読売巨人軍で活躍された9人のかたを講師に迎え、第5回長嶋茂雄少年野球教室を開催します。

午前は講師陣による小学生へのポジション別直接指導を実施予定です。午後は、昨年好評を博した、講師陣対少年野球選抜チームのエキシビションマッチを開催。さらに今年も、東北支援の一環で、福島県いわき市の少年野球チームの約40人を招待しており、エキシビションマッチにも講師陣チームの一員として参加します。

講師 中畑清、松本匡史、角盈男、西本聖、定岡正二、篠塚和典、川口和久、槙原寛己、元木大介

※指導対象は、9月末時点で、市少年野球連盟に加盟されているかたです

【注意事項】 ▼当日の開催場所は、市ホームページを参照 ▼駐車場は限りがあります。車での来場はご遠慮ください ▼会場周辺での無人航空機（ドローンなど）の飛行は禁止です

問い合わせ 生涯スポーツ課☎（484）6742

～佐倉市広報課職員としての5日間 インターンシップを終えて

9月10日から14日まで、佐倉市役所広報課で就労体験をしました。

敬愛大学3年 能登谷遼河

今回の実習では、市の広報紙「こうほう佐倉」や広報番組「チャンネルさくら」の製作を経験しました。広報紙に掲載する写真の撮影やレイアウトを決める会議に参加することで、市の情報が発信されるまでの流れを間近で見ることができました。

「チャンネルさくら」の取材では、宮ノ台の「デイサロン・元気庵」に訪問し、お話を伺いました。初めは、カメラの前で話すことに緊張されていたデイサービス利用者のかたがたが、インタビュー前に広報課の職員と何気ない日常会話を交わすことで緊張がほぐれ、自然な柔らかい表情でお話されていたことが印象に残りました。あたりまえのことかもしれませんが、思いやりや相手のことを気遣う気持ちを持って仕事を行うことの大切さを学びました。

この5日間では、市役所職員という仕事のやりがいや仕事において、人を気遣うコミュニケーションの取り方を学ぶことができました。今回の経験を今後の生活で活かしていきたいと思います。

市民音楽ホールがリニューアル

市民音楽ホールが9月23日(日)、リニューアルオープンしました。

開館から34年目となる今年、1月から8か月にわたる改修工事を実施。天井の落下防止設備の設置やトイレの改修、舞台設備の更新など、より安全で快適な施設に生まれ変わっています。

リニューアルに合わせ、コンサートグランドピアノも買い替えました。

♬主な改修点
- 客席天井の落下防止対策（ネットなどの設置）
- トイレの洋式化
- 多機能トイレ設備の充実（おむつ替えシート、ベッド、オストメイト対応設備）
- 空調設備の更新
- 舞台照明調光操作卓の更新
- 舞台設備の更新

♬グランドピアノの購入
- スタインウェイ&サンズ社製のコンサートグランドピアノD－274モデルの買い替え

問い合わせ 市民音楽ホール☎（461）6221

小規模特認校 弥富小学校の公開授業

学校や地域の特色を紹介します

日時 11月17日(土)午前9時40分～午後1時45分（悪天候時11月19日(月)に延期）
場所 弥富小学校
※駐車場は100台分
内容 授業公開、全校合唱、和太鼓演奏など ※昼食時、巻き寿司の販売あり（要予約）
問 弥富小学校☎（498）0603、ホームページ（http://www.school.city.sakura.chiba.jp/yatomi-es/）

【弥富小学校は「小規模特認校」です】
小規模特認校の弥富小学校は、市内全域から転入学児童を受け入れています。少人数によるきめ細かな指導や地域と連携した教育活動を推進し、一人一人の児童に確かな学力と豊かな心を育てています。
問 学務課☎（484）6219

ボランティア・市民活動フェスタ2018 in 佐倉「見て。ふれて。発見！」

市内で活躍する市民活動団体が、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。

日時 11月25日(日)午前10時～午後3時
入場無料
場所 中央公民館
内容 ▼中央公民館 活動紹介、ライブ、建築相談、福祉体験 など ▼駐車場 自然素材工作、発電体験、模擬店など
問 市民公益活動サポートセンター☎（484）6686
【臨時休所】 市民公益活動サポートセンターは11月25日(日)休所します

佐倉市立美術館
Sakura City Museum of Art

〒285－0023 佐倉市新町210 ☎(485)7851
FAX(485)9892 ✉muse@city.sakura.lg.jp

旧川崎銀行佐倉支店建築100年・矢部又吉生誕130年記念

知られざるドイツ建築の継承者
――矢部又吉と佐倉の近代建築

11月3日(土・祝)～12月24日(月・祝)

市立美術館のエントランスホールの設計者である矢部又吉や佐倉に残る近代建築などを紹介します。

矢部又吉《泰明商会 詳細図》1930年
株式会社泰明商会 蔵

観覧料 一般600円、大学・高校生400円 ※中学生以下無料。市立美術館などで販売の前売り券（11月2日(金)まで販売）と20人以上の団体は2割引き
▼11月16日(金)は無料（市教育の日・開館記念日）

《関連事業》

●建物見学会（東京・佐倉）
日 場 ▼11月17日(土)東京 ▼11月24日(土)佐倉 **要申し込み**
定 各20人（先着順）※料金などの詳細はホームページ参照

《今後のイベント》

■ミュージアム・コンサート
日 11月18日(日)午後2時～
無料・申し込み不要
場 1階ロビー
出演 髙橋千穂（ソプラノ）、樋口めぐみ（ピアノ）
※佐倉楽友協会協力

■第36回新春佐倉美術展
※募集要項などは市立美術館、文化課、公民館、図書館などで配布。詳細は要問い合わせ
会期 平成31年1月6日(日)～20日(日)（7日(月)・15日(火)休館）
搬入日程 ▼**絵画** 12月3日(月) ▼**工芸** 12月17日(月)
※彫刻・書部門の公募は行いません

開館時間 午前10時～午後6時（入館は午後5時30分まで）
休館日 月曜日

オリジナルグッズがもらえます 佐倉ミュージアムめぐりキャンペーン

対象館（期間） ▼国立歴史民俗博物館（～12月9日(日)） ▼DIC川村記念美術館（～平成31年1月14日(月・祝)） ▼市立美術館（11月3日(土・祝)～12月24日(月・祝)）
参加方法 期間中、3館のチケットの半券を集め、いずれかの受付で提示。提示した館のグッズをプレゼントします。

「#佐倉ミュージアムSNS割キャンペーン2018」
上記キャンペーン中、ツイッターなどのSNSに「#佐倉ミュージアム」とハッシュタグをつけて投稿すると、各入館料・観覧料が割引になります。チケット購入時、受付に提示してください。
※詳細は各館ホームページへ

佐倉市戦没者追悼式

11月15日㈭午前10時30分～
市民音楽ホール

市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念する式典を行います。参列者による献花や根郷小学校児童の合唱を行います。

市内在住のご遺族のかたには案内状を送付しています。届いていないかたは、ご連絡ください。（当日は、どなたでも参列できます）

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください

※当日、忠霊塔を開門します

問い合わせ　社会福祉課☎（484）6135

忠霊塔（海隣寺町）

戦没者の遺骨・遺品が納められています。

↑市役所2号館の正面に位置します。佐倉市遺族会が定期的に清掃を実施し、8月15日と佐倉市戦没者追悼式の日に開門します（午前9時30分～午後4時）

11/15 申込開始

より走りやすいコースになりました　フルマラソンの部
第38回 佐倉朝日健康マラソン大会

今回、フルマラソンのコースを一部変更し、未舗装路の区間がなくなりました。

本大会のフルマラソンの部は、県内唯一の**日本陸連公認大会です。**

平成31年3月24日㈰（雨天決行）
岩名運動公園陸上競技場

【申込期間】 11月15日㈭～12月28日㈮（先着順）
※大会要項・払込取扱票は、生涯スポーツ課・各出張所で配布します（11月13日㈫～）。

【申込方法】 インターネット（http://runnet.jp/）または、**郵便局**の払込取扱票（コピー不可）で申し込み
※申込受付後の返金・種目変更はできません

問 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局（生涯スポーツ課内）☎（485）2929

部門別の対象・参加費

部門	対象	参加費
フル（42.195km）	18歳以上	5500円
10km一般	16歳以上	4000円
	高校生	3000円
10km市民	16歳以上の市民	3000円
3km	FunRun健康マラソン	2500円
	中学生	2000円
	小学生	1500円

定員（先着順）　フルマラソン6800人、10km5000人
※年齢（大会当日が基準）による表彰の部門分けあり
※ＦｕｎＲｕｎは表彰なし
※18歳未満は、保護者の同意が必要

●選手や大会運営を支えるボランティアを募集します

日時　平成31年3月24日㈰午前7時～午後3時30分
内容　コースの場外監察
応募要件　次の条件をすべて満たすかた ▼平成31年2月23日㈯午後1時～（予定）の説明会に参加できるかた ▼配置場所まで各自で移動可能なかた ※配置場所は主催者が決定します
申 問　はがきまたはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒285－8501 佐倉朝日健康マラソン大会実行委員会事務局（生涯スポーツ課内）☎（485）2929、FAX（484）1677へ
締め切り　11月30日㈮（必着）

お知らせ

●歴博友の会記念講演会
「歴博の研究のいまと未来」

日 11月4日㈰午後1時～4時30分 **無料・申し込み不要** **場** 歴史民俗博物館 **講** 後藤真、齋藤努、天野真志、橋本雄太（歴史民俗博物館）**定** 260人（先着順）**問** 歴史民俗博物館友の会☎（486）8011、✉tomonokai@rekishin.or.jp

●千代田ふれあいまつり

日 11月11日㈰午前9時30分～午後2時 ※雨天決行 **場** 臼井南中学校 **内** 模擬店、バザー、小中学校合唱・合奏演奏、チアダンスなど ※チーバくんとカムロちゃんが来場予定 **問** 千代田地区青少年健全育成住民会議・佐藤☎080（5375）4628

●国登録有形文化財・佐倉高校記念館特別公開と鹿山文庫講演会

日 11月24日㈯ **時** ❶記念館特別公開 午後1時～4時 ❷鹿山文庫講演会「佐倉堀田藩とその山形分領」午後2時～4時 ※いずれも要申し込み・無料 **場** 佐倉高校 **定** ❷30人（先着順）
申 問 はがきに、希望するイベント番号（はがき1枚で両方申し込み可）・住所・氏名・電話番号を明記の上、〒285－0033 鍋山町18 佐倉高校☎（484）1021へ

●チャレンジ親子体操教室

日 11月17日・24日、12月1日・8日（土曜日・全4回）午後1時30分～2時45分 **要申し込み・無料** **場** 市民体育館 **講** 吉澤友則・吉澤忠男（ワイズスポーツクラブ）**対** 4歳～小学3年生と保護者 **定** 20組（先着順）
申 問 生涯スポーツ課☎（484）6742（受付 11月5日㈪午後1時30分～）

●マラソンクリニック

日 11月18日㈰午前9時30分～、12月15日㈯午後1時30分～（各2時間）**要申し込み・無料** **場** 岩名運動公園陸上競技場 **講** NPO法人ニッポンランナーズ **対** 市内在住・在勤の小学生以上のかた ※小学生は親子参加 **定** 親子10組、一般20人（先着順）**申 問** 生涯スポーツ課☎（484）6742（受付 11月2日㈮午後1時30分～）

●佐倉市民インディアカ大会

日 12月8日㈯午前9時～ **場** 市民体育館 **要申し込み** **対** ▼チーム全員が市内在住・在勤・在学または市協会会員のかた ▼1チーム4～7人
部門 ▼女子の部 ▼混合の部（女性が2～3人いること）
費 1人300円 **〆** 11月18日㈰
問 ファクスで、チーム名、競技部門、代表者連絡先、選手全員の氏名・年齢・住所（勤務先）を明記の上、佐倉市インディアカ協会FAX（486）8173へ
問 佐倉市インディアカ協会・竹内☎090（3401）1990

●第2回さくらミニバレー

日 12月9日㈰午前9時～午後3時 **要申し込み・無料** **場** 市民体育館 **対** ▼市内在住・在勤・在学のかた ▼1チーム4～7人
種目 ▼ファミリーの部（中学生以下2人以上）▼成人男女混合の部（中学生以上・女子2人以上）▼成人女子の部（中学生以上）**〆** 11月22日㈭ **申 問** はがきまたはファクスで、チーム名、競技部門、代表者連絡先、選手全員の氏名・年齢・住所を明記の上、〒285－8501 市役所生涯スポーツ課☎（484）6742、FAX（484）1677へ
※市ホームページで、申込用紙ダウンロード可

キネマの夕べ
名作日本映画を上映

オケ老人！（平成28年）

11月15日㈭午後7時～

老人アマチュアオーケストラを指揮する教師の奮闘コメディ。

監督　細川徹 **無料・申し込み不要**
出演　杏、左とん平 ほか
場所　市民音楽ホール
問い合わせ　文化課☎（484）6191

佐倉市民音楽ホール

〒285－0837 佐倉市王子台1－16☎（461）6221
http://www.city.sakura.lg.jp/sakura/ongaku-hall/

Pahud×Langlamet×Berthaud
エマニュエル・パユ トリオ
〈フレンチ・コネクション〉

12月1日㈯午後2時開演
A席4900円　B席4500円　学生3600円

リーズ・ベルトー（ヴィオラ）　マリー＝ピエール・ラングラメ（ハープ）　エマニュエル・パユ（フルート）

曲目　ラヴェル／ソナティネ、イベール／2つの間奏曲、ドビュッシー／フルート、ヴィオラ、ハープのためのソナタ ほか

●親子でクリスマス・コンサート
未就学のお子さんも大歓迎！

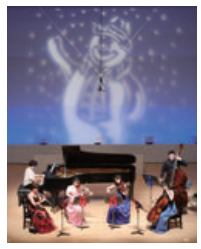

12月23日（日・祝）
午後2時開演
全席指定 500円

●ニューイヤーコンサート2019

ペーター・グート（指揮・ヴァイオリン）
平成31年1月13日㈰
午後2時開演
A5900円 B5500円
学生4500円

●オペラ「愛の妙薬」（ピアノ伴奏による演奏会形式）
偽の惚れ薬「愛の妙薬」をめぐって繰り広げられる物語。
平成31年2月17日㈰午後2時開演
A3900円　B3500円
学生2900円

●小山実稚恵ピアノ・リサイタル
平成31年2月23日㈯午後2時開演
A3900円　B3500円
学生2900円

■佐倉合唱フェスティバル
市内外の合唱団が一堂に会します。**無料・申し込み不要**
11月25日㈰正午開演

佐倉草ぶえの丘

◆佐倉草ぶえの丘太鼓まつり

日 11月3日（土・祝）・4日㈰
内 ▼和太鼓ワークショップ 両日午後零時40分～2時40分 **要申し込み** **費** 1500円 ▼幻想夜舞台 3日（土・祝）午後4時～7時30分

◆秋まつり

日 11月17日㈯・18日㈰
内 ▼サバイバルキャンプ（テントの張り方など）17日㈯午後1時～18日㈰午前11時 **要申し込み** **費** 1家族2500円 **定** 5家族 ▼ファイヤーショー「狐火奇想」17日㈯午後5時～ ▼秋バラ剪定体験 18日㈰午前10時30分～正午 **要申し込み** **定** 15人（先着順）

※記載のないものは、無料・申し込み不要（別途入園料）

【利用案内】開園　午前9時～午後5時（3日は午後7時30分まで、4日は午後7時まで）**入園料**　大人410円、小・中学生100円、未就学児無料 **申 問** 佐倉草ぶえの丘☎（485）7821

日本遺産「～北総四都市江戸紀行～」

第20回 佐倉"江戸"時代まつり

―江戸風情と賑わいの一日

11月11日(日)午前10時～午後3時（荒天中止）

会場 新町通り（市立美術館前）ほか

問 佐倉市観光協会☎（486）6000

交通規制（車両通行止め）

11月11日(日)午前9時～午後3時30分

【路線バス迂回】午前8時～午後4時

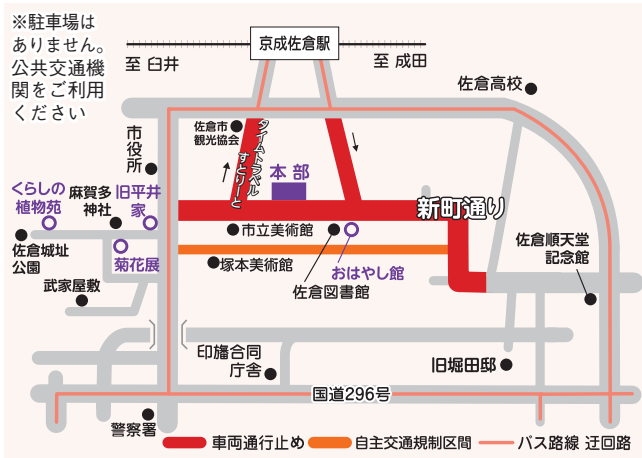

《観る》

- 時代衣装行列
- 立身流演武 ◆佐倉囃子演奏
- 江戸時代の物売り口上
- 和装束着付けショー
- 江戸大道芸（猿回し、南京玉すだれ、ガマの油売り口上、落語 など）

《体験する》

- キッズサムライ体験
- 侍衣装・着物着付処（有料）
- 捕り物寸劇・子ども捕り方体験
- 手裏剣道場（5投300円）
- 甲冑体験 ◆和弓体験
- 鷹匠ショー・鷹匠体験
- 子ども忍者変身処（1時間1000円）
- どろめんこの絵付け（1回100円）

《味わう・買う》

- 江戸時代風屋台村（うなぎ、天ぷら、甘酒、地酒 などの販売）

―第20回記念 特別企画―

タイムトラベルすとりーと

京成佐倉駅前から新町通りの坂道を、現代の平成から江戸時代ににさかのぼります。

時代ごとに、当時の音楽、ファッション、物販などが楽しめます。今年で15周年を迎える「すとりーと奏蘭」とのタイムアップ企画です。

《関連イベント》

- **まちかどギャラリー** 佐倉城下町商店会の店舗で「昔の写真」や「お宝」「明治・大賞・昭和の品物や看板」など珍しい品を店頭に展示します。
  日 11月15日(木)まで開催 場 新町通り
- **野点** 抹茶と和菓子の提供 場 佐倉図書館向かい
- **着物特典** 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館へ着物で来館したかたは、無料で入館できます。問 文化課☎（484）6192
- **菊花展** 場 麻賀多神社前
  日時 11月15日(木)まで開催 午前10時～午後3時
- **国立歴史民俗博物館くらしの植物苑「伝統の古典菊」**
  日時 開催中～11月25日(日)午前9時30分～午後4時30分
- **すとりーと奏蘭** 時 午前10時～
  場 京成佐倉駅前通り
- **弥勒町唐破風屋根曳き廻し屋台運行**
- **佐倉囃子と町内お囃子発表会**
- **チームラボカメラ（SNS連動型自撮りサイネージカメラ）による撮影会**
  場 市立美術館
- **ご当地キャラ大集合クイズ大会**
  時 午後零時45分～1時30分 場 本部
  参加キャラクター（予定）▼カムロちゃん▼ニャンまげ▼チーバくん▼井戸っこ（しすいちゃん）▼ぼうじろー▼きみぴょん▼勝ッタネ！くん ほか

ジョージ：なぞめきマシタ、カムーロ！佐倉藩のラスト藩主・堀田正倫公は、佐倉の発展にどんな貢献をされたのデスカ？

カムロちゃん：なぞめいておるようぢゃの～ 堀田正倫公が行ったこととして、次の中から正しい答えを導くのぢゃ！

① お茶の会社をつくった
② 佐倉高校の前身である佐倉中学校の校長をつとめた
③ 農事試験場をつくった
④ 月明かりのみで興じる「観月の闇鍋」を開催した

ちえり：これが後の「観月の夕べ」に…繋がらないでしょ！

カムロちゃん：答えは、農業の発展のために③「農事試験場をつくった」なのぢゃ。

ちえり：他にも教育に力を尽くし、佐倉藩校の流れを汲む佐倉高校の建築費用を全額寄付されたそうよ。その校舎が今の「佐倉高等学校記念館」というわけ。

ジョージ：そういえば、11月10日は佐倉高校の創立記念日デシタネ♪

4コマ漫画 ふりむけばカムロちゃん キャラ紹介も

@kamurochan つぶやきなう♪

チャンネルさくら

佐倉市広報番組

毎日 放送 14：00～ 22：00～（各30分）

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

【11月の番組スケジュール】

～4日(日)	くさのねフェス@佐倉草ぶえの丘
5日(月)～11日(日)	佐倉連隊～戦争遺構をめぐる～
12日(月)～18日(日)	しない！させない！不法投棄
19日(月)～25日(日)	トピック集 秋

〈佐倉連隊～戦争遺構をめぐる～〉

佐倉では、明治初期から昭和初期までの間、陸軍の連隊「佐倉連隊」が編成され、多くの兵士たちが厳しい訓練を行ってきました。特集では、戦争遺構をめぐりながら佐倉連隊について学び、平和とは何かを考えます。

▶今まで放送した番組のDVDは図書館（志津・佐倉南）、各公民館にあります。

▶番組の一部をYouTube佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity

問広報課映像広報班☎（484）6206

ごみの出し方

※事業系ごみは、集積所に出せません
適正な処理をお願いします

カン 1・3回目の火曜日 11/6(火)・20(火)

ビン 2・4回目の火曜日 11/13(火)・27(火)

うめたてごみ 1・3・5回目の木曜日 11/1(木)・15(木)・29(木)

金属類・小型家電 2・4回目の木曜日 11/8(木)・22(木)

廃食油 今月は 11/1(木)
※機械油は対象外です

【回収場所】▶市役所 ▶根郷/和田出張所、弥富派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶市民音楽ホール ▶志津コミュニティセンター

乾電池 ※アルカリ・マンガン乾電池のみ

【回収場所】▶市役所 ▶各出張所・派出所 ▶志津市民プラザ ▶ミレニアムセンター佐倉 ▶西志津/千代田・染井野ふれあいセンター ▶志津コミュニティセンター ▶佐倉/佐倉南図書館 ▶JR佐倉駅前観光情報センター

問廃棄物対策課☎（484）6149

休日の急病は

（受診の際は保険証をご持参ください）

休日当番医テレホンサービス
☎（484）2516
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
8：30～22：00（自動音声による案内）
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所（健康管理センター内）
☎（239）2020
日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
受付19：00～21：45 内科・歯科

小児初期急病診療所（健康管理センター内）
☎（485）3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付19：00～翌朝5：45
【日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、上記のほかに、9：00～16：45も受付】

こども急病電話相談【小児】
夜 ☎＃8000【毎日受付】19：00～翌朝6：00

救急安心電話相談【小児以外】
夜 ☎＃7009【毎日受付】18：00～23：00
日曜・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク9:00～23:00

児童虐待に関する連絡・相談

- 市役所児童青少年課 ☎（484）6263
  【土日曜・祝日・夜間は☎（484）1111】
- 子ども家庭110番（24時間受付）
  （県中央児童相談所）☎（252）1152
- 佐倉警察署（24時間受付）
  ☎（484）0110

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。

FAX 043（484）5151（市長室直通）

メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

休日・夜間の水漏れは

（緊急連絡）

24時間受付・年中無休（佐倉市管工事組合）
☎（485）8660

フォト便り 並木町の御神酒所復元

～佐倉の秋祭りで曳き廻しが復活～

平成28年に火災に遭った並木町の御神酒所が、地元のかたがたの復古に向けた活動と寄付により、今年の秋祭りで復活しました。秋祭り当日は、お囃子の音色に合わせて、踊り手が息の合った掛け声とともに踊り、祭りを大いに盛り上げていました。（10月12日～14日）

佐倉市役所 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町97番地 ☎043（484）1111（代）http://www.city.sakura.lg.jp/
発行日／毎月1日・15日 編集発行／佐倉市・広報課出版・平和・国際班☎043（484）6101・FAX 043（486）8720・✉koho@city.sakura.lg.jp
UD FONT 古紙再生紙 植物油インキ使用